

2 平成26年第5回越知町議会定例会 会議録

平成26年9月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年9月17日（水） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 8番 片岡 清則

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。平成26年9月定例会開議2日目の応召御苦勞様です。

本日の出席議員は9人です。片岡清則議員から欠席の旨の通知が来ております。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3 番（市原静子君）皆さんおはようございます。よろしくお願ひいたします。通告に従いまして、5点の一般質問させていただきます。

まず1点目、防災対策について2つほどお伺いをします。1点目越知町防災会議に女性2名を登用しているが会議は持たれているのか。また、女性の意見が反映されているのかを聞くでございます。この点について、本町におきましても3年前の東日本大震災の影響で防災の意識が大変に高まっております。私も4年間で4回、防災対策の質問させていただいております。その中でのエリアメール、これは大変便利でございます。被災者支援システムも身の丈にあった独自のもので備えたいとも話されておりました。現在備えられておりますでしょうか。子どもの命を守る防災ヘルメットの常設、自主防災組織も83%と、高齢化と人口減で人材不足もあり難しい面があると思います。少しずつ取り入れていただき、本町も安全性のある町づくりを目指しているところでございますが、先月の台風12号の雨、そして、11号台風と全国で大きな被害が起こっております。広島も大変大きな被害でございました。お悔やみを申し上げたいと思います。越知町におきましても、人的被害がなく、幸いございました。南ノ川地区におきまして山腹崩壊で小日浦集落は半孤立状態となり、御不自由をおかけしております。これから先も、いつどこで同じような災害が起こるかわかりません。被災者の立場から、2年前までは防災会議に女性はおりませんでした。今は2人もおります。心強く感じております。会長は町長と聞いておりますが、お聞きをいたします。町長。

議 長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町 長（小田保行君）おはようございます。市原静子議員にお答えをいたします。会議につきましては、これまで2回開催をしております。女性委員が入ってからでございますけれども、2回開催しております。女性の意見、おそらく災害時、大変プライベートな部分であるとか、いろんな意

味で、女性に対する心配りがなされてない事例が全国的にあったということもあつての御質問だと思います。2人の女性とも、積極的な方だと存じ上げておりますけども、その点、意見の反映につきましては担当課長のほうから答弁をさしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）おはようございます。3番議員に御答弁いたします。本町防災会議委員には、議員の言われるとおり、平成24年2月1日付で2名の女性委員を登用しております。所属機関は、越知町の保健師1名、そして越知町社会福祉協議会専門委員を1名でございます。直近の会議実績でございますが、平成24年3月に先の女性2名を含む委員さんに地域防災計画の作成に携わっていただきました。その後については地域防災計画の修正機会がなかったために開催はしておりません。また、女性の意見が反映されているかどうかということでございますが、現行の地域防災計画、これ24年3月の作成でございますが、2名の女性委員さんを含めた委員の皆さんから意見を求めた上で、策定したものであり、例えば避難所の運営や避難所での生活に対する支援など、さまざまな事項に対してプライバシー保護の観点や、男女のニーズの違い、男女双方の視点による配慮すると、などの項目に女性の意見が反映されているものと認識しております。また、現在、越知町地域防災計画は、この9月に県の防災計画、この9月に修正されると聞いております。これに対して、越知町においても今後、防災計画の一部修正の必要性が生じることも考えられますことから、今以上に女性の観点からの意見、要望が反映されるようにしたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）はい、ありがとうございます。私の思っていたことが内容で、このプライバシーっていうことが大変に大切なことだと思っておりますので、その中で、いざという時に発揮されることを信じております。これからもまた会議を多く取っていただいて、ぜひ検討しながら、意見もお聞きしながら、越知町のためにしっかりと目配り気配りをさせていただいて頑張りたいと思っております。

次に2点目に入ります。防災対策についての2点目でございます。一時避難所と大規模な地震、火災、風雨、水害等の避難場所は町民全員が知っているのかをお聞きいたします。これは、今回南ノ川、そして、その他の地区の12号の雨と11号の台風におきまして、様々なところで御意見をお伺いしたところの意見でございますが、また急に非難していただきってということを聞いた時に、お年寄りの方っていうのはやっぱりちょっと瞬間に戸惑うわけです。そういうこともありまして、どこへ避難したらいいのかっていうことがわからないということの声が、

結構まだまばらにございました。いざという時に本当に一人でも知らなかったということは、大変に不安を感じますし、全員が知っておりますという形に持っていきたいなということをつくづく感じました。一人残らず教えてあげるということは、本当に大変だと思います。何回もお伝えしたのに知らんっていう方もおりますしね、本当に努力っていうことをしていただきたい。避難するように言われても、本当にいざという時にどこに行くのかわからないと。若い人たちと一緒に住んでいるお年寄りの方は、結構機転も利くし、みんなについて移動するので、そうもないんですけれども、お一人で住まいだと、本当に忘れてしまいうし動転もするし、本当に困ったものだということもお聞きもしております。このようなお話でございました。そして、防災担当の方とかにもお聞きしたんですけれども、その隅々まで行き渡るというのは、知ってるけれども、大変に難しいということもお聞きしました。難しいってというのはどういうところか、私も皆さんの声を聞いた上で自分なりに判断はしておりますけれども、担当課長のほうから全員に行き渡ってないということは、どのように努力をされているのかをお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）まず、私のほうからお答えをさせていただきます。御質問のように町民全員となりますと、現時点で周知は不十分だと思っております。今後、徹底をしたいというふうに考えておりますけれども、周知の方法として、区長さん、民生委員さんはもちろんでございますけれども、自主防災組織が立ちあがっているところもございますので、当然そういうところでも避難の訓練とか、してるところもありますし、これからやられるところもあろうかと思っておりますけれども、そういった訓練も非常に重要だと考えておりますので、また担当課、それから担当者とも十分今後検討をして、町民皆さんに一時避難所がわかるというふうに持っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）御答弁いたします。町民全員知っているかということでございますが、正直に申せば全員が知っているとはお答えできません。越知町のホームページで避難場所一覧、それは確認することはできます。ただ、高齢者やインターネットの環境が整っていない地区などでは、実際これを見る機会は少ないかと思われます。また、ここ10数年、避難場所を示した防災マップの作成と配付を実施してないのが実情でございます。先の広島県の土砂災害を契機に、国から市町村に対しまして迅速な土砂災害防止対策の推進と、土砂災害危険箇所等の住民周知の要請がありました。このような背景からも、近年の異常気象、これによる被害を経験するためには、今後なるべく早い段階で避難場所も含めまして、住民に対する防災情報、周知徹底に努めていきたいと考えております。方法については広報、先ほども町長からありましたように、自主防災組

織の訓練時のそういう時に、機会に広げて生きたいと思っております。またあわせて、日ごろから各家庭の防災対策を進めていただけるように、防災意識や防災知識の向上につながるような手立てもこれから考えていきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）3番。

3 番（市原静子君）本当にありがとうございます。ただ先ほどもお話をしましたけども、防災組織が、きちっと整われ訓練もされ、そういったところっていうのは結構行き渡っているところでございますけれども、ある地域の民生委員の方とじっくり話をしましたところ、やはり区長さんのほうからだけではなく、やはり民生委員の方、そして防災組織の責任者の方、また広報とか役場の方、そういった方が必ず地域の全員に行き渡るということを声かけで、必ずしていただきたいというのが願いでございます。

それで、課長がホームページで言うんですけども、パソコンで使われる方、いつも見られてる方っていうのは当たり前の、今パソコン時代ですので当たり前なんですけれども、この越知町内でインターネットを開いて、ホームページを見ることが出来るのは、さて何人おるでしょうか。本当に考えてみましても本当に少ないと思うんです。半分も、本当に高齢者が43%ですので、だから、そういうお年寄りでもしてる方もいらっしゃいますけれども、ホームページっていうのは高齢の方っていうのは御存知がありません。そういうことで、なかなかやっぱり口伝で1軒1軒区長さん、そして防災組織の責任者の方、民生委員の方をお願いをして、もれなく我が地区は伝えていくということをしていただきたいと思います。それで、せっかくこういった避難所一覧っていうのが3枚にわたってこういう形で作っていただいておりますし、そして、大規模な避難所っていう所もまとめて書いていただいております。こういったものもありますが、これを特に高齢者お一人のところっていうところには配っていただいて、知っていただくっていうことが、まず避難ができるかと思えます。避難するその場所においても大変に問題も起きております。こういったことも並べてたら切りがございませんが、また、個別にお話もしていきたいと思えます。これからは本当にまた役場の人たちそういう人たちだけに頼るのではなくて、いざという時のためには、まず自分での自助、そして公助、共助っていうのを日ごろから備えることっていうのが大変に大事だと思いますので、気を引き締めて、ともどもに、私たち議員も努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次2点目に参ります。2点目、女性職員の声が町の施策に活かされているかでございます。少子高齢化、人口減の時代には、特に女性の視点からの声が重視されている今、本町での考えを聞くでございます。14年前に21世紀、20世紀の終わりのころに、21世紀は女性が活躍す

る場であるという、その話を私が聞きました時にうれしいなと思った時がございました。もうそれから14年たっておりますけれども、本当に今回、様々な場所で女性が目立ってきております。9月11日の新聞に女性の活躍光る高知県と題して載っております。それには女性の活躍が政権の重要なひとつに位置づけられる中、そのトップランナーとして高知県が注目されておりました。その女性活躍の先進県って、先進の高知県として高知県が注目されるきっかけになったのは、内閣府の女性の活躍度を測る指標っていう、その都道府県別にランキングにしたところ、働く人、管理職、起業者の各項目に占める女性の割合が最も高かったのは高知県でありました。これぐらいの大きな新聞が載ってたんですけども、女性の活躍の光る高知県の中で、働く人に占める女性の割合ですけども、1位が高知県、46.7%、2位、3位が宮崎と熊本ですね、そして管理職に占める女性の割合、高知県が21位で21.8%、2位、3位が青森県と和歌山県。そして起業者に占める女性の割合が、高知県がナンバー1、18.2、佐賀県も18.2ですけども、3位が富山県になっております。この3つが本当にベストの3つが1位であるっていうこと、これも本当に素晴らしいことだと思っております。

女性の活躍を応援する全国的な機運を高めるために、内閣府が主催する地方版として、輝く女性応援会議の開催地にも高知県が選ばれております。高知県の女性の仕事の応援室を今年の6月に県は新設もしております。こういった形で本当に女性の力が発揮される時代になったんではないかという思いでございますが、そして、この中に、2人のリーダーの紹介もございました。その高知県の2人のリーダーは、1人は調理師学校の校長先生という三谷さん、この方は地域を明るくする原動力こそ女性であると言われておりました。また、県庁でただ一人の女性部長、文化生活部長、岡崎さんっていう方ですけども、人生はマラソンをモットーにしてきたということでございます。そして、女性たちは組織の中で戦力として認められるように努力することが大切であるということも、この岡崎さんが力説をされておりましたところがございます。

私は、こういったものがあるひとつの場所ではなくて、本当にこの越知町の本町におきましても女性っていうのは戦力でもあり、努力してるんじゃないかなっていう、そういった方もおられるんじゃないかなっていうのは絶対に思うわけです。これからも人口減、また高齢者の増える時代において、元気な越知町にするためにも、女性の声を重視していきたい、守っていききたいという声が私には大変にございます。町長のお考えは、どのようにお考えをしてるのかをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員にお答えを申し上げます。私も今の時代女性の視点が非常に重要だと考えております。御質問の女性職員には、それ

それぞれのポジションで同僚職員とのコミュニケーションの中で、積極的に自身の考えを生かしてもらいたいと思います。今現状ですけれども、人口対策として、移住、定住対策でございますけれども、女性職員を配置をしまして、きめ細やかな対応はもちろんですね、女性の観点を生かし業務を進めてくれておると実感しております。それと、移住支援相談員も現在2名配置しておりますけれども、1名は女性を配置しております。男女共同参画の観点からも、これまで以上に各職場において、女性職員には積極的に業務に取り組んでいただきたいと思ひますし、女性の視点を重視する職場環境も整えてまいりたいと考えております。今越知町は、課長職の女性はおりませんけれども、課長等の管理職の登用につきましても、これは男女関係なく、積極性や資質などで判断をしたいと思ひますけれども、今後優れた人材を登用していきたいと考えております。もちろん女子職員についても視野には入れております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。やはり、今後の課題であります移住対策、これも本当に大事です。そして、男女関わらず課長級、そういうことも角度から考えていただいております。今後もぜひ、これを続けていただいております。移住対策、また減少対策、高齢者対策におきましても女性の声っていうのは大変に高くございます。ていうのも、日本全国人口の半分は女性でございますので、女性の力とパワーっていうのもすごく半分はあると信じております。これからは執行部の席にもいつか女性が座ることを楽しみにしております。この件はこれで終わります。

次、3点目にまいります。学童保育について、本町では4年生までであるが、夏休み、冬休みの長時間の親の目から離れている6年生までできないかでございます。3年前に学童保育の先生の増員のお願いを質問したことがございます。これは夏休みとかいうそういう時でございましたが、今回は3人の子どもさんを育てているお母さんからの要望がございました。一番下の子どもは2年生、その上は5年生と6年生、夫婦で働いております。5年生と6年生をおいて仕事に行くのに、心配で心配でたまらなかったと、今年初めてですね4年生までだから5年っていうのは、初めて2人をおいて出るわけです。この子供たちは町から5キロ以上離れております。話を聞くと、本当に様々な問題も起きてきておりました。これはお母さんがものすごく元気で奮闘しているからできることなんですけれども、小学生の夏休みの期間は、朝10時から12時とか、お勉強私そのお勉強の名前忘れたんですが、あったみたいですね。そして終わったあとの12時前になります。お母さんは仕事を12時に終えて、その子どもたちを迎えに行って家までつれて帰って、そしてまた越知へ戻ってまた仕事していくわけです。それをずっと続けてき

たわけですよ、本当にバイタリティというかとてもお元気です。そのことを考えてもお昼御飯をゆっくり食べることもなく、健康を害さなければいいかなと思うぐらいのところでした。そういうところですね、話を聞いたわけです。6年生までできんやろうかということ聞いたわけです。冬休みもまた今から心配していかなくてはいけない。そして、この話っていうのは2年前から話をしてきたということだそうです。届かなかったようでしたね。そういった話も何回か出したんですが、私は2年前からそういう話は私自身が、気が付かなかったし、聞かなかったものですからね、ああ残念だったなって本当に思いました。お母さんは私だけでなく他にもおりますよ。子育ての真っ最中のお母さんは、本当にそういった要望が強うございます。ぜひ、いいお考えをお聞きしたいと思います。教育長のお考えをお聞かせください。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）3番議員に御答弁申し上げます。学童保育の5、6年生への拡大の問題でございますが、まず現状を申し上げますと、現在1年生が17名、それから2年生が18名、3年生が8名、4年生が3名の46名でございます。それから、夏休みの期間でございますが、1年生が18名、2年生が21名、それから3年生が8名、4年生が6名、53名で、夏休みは若干多くございました。全体的に見ますと、徐々に児童数も減っておりますので、学童のほうもだんだん数は減ってきているところでございます。本年度、子ども・子育て支援計画のためのニーズ調査というのを行ってございまして、その中では、6年生で希望される人が1名、これは来年の6年生ということですので、現在は5年生です。それから、5年生で希望される人が6名、これ今現在4年生でございますが、両方あわせて7名の方が利用したいというふうに考えております。そこで、他の市町村の状況でございますが、県下では11市町村で5、6年生の学童保育を行っております。主に市が多いんですけども、その中で、町村で言いますと、いの町、日高村、この2つが行っております。そうしまして、昨年8月の児童福祉法の改正がございまして、それではすべての小学生が学童保育の対象になっております。

こうしたことを考えまして、本町といたしましても、12月の議会で条例改正を行いまして、今年の冬休みから5、6年生を対象に学童保育を実施したいというふうに考えております。これは子ども・子育て支援事業として、来年4月からを予定しておりましたが、前倒しをしまして早期に対応することにいたしました。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）わかりやすい説明ありがとうございました。さまざまな件でいい方向になっていると安心をいたしました。12月の条例改正

によると冬休みに間に合ったということでございます。本当に助かりました。お母さんの喜ぶ顔が目には浮かぶと思います。本当にありがとうございました。

次に4点目に移ります。公金納税についてでございます。役場、銀行の窓口の支払いになっているが、郵便局ができないのはなぜ。また、導入する考えはないかでございます。私も仕事の関係であちこちと回っている中で、皆様の声を元に要望として取り扱っております。これも要望の声として、あがってきた1つでございますけれども、町の人はいっぱいあるから悩まないけど、このいっぱいあるけどということは、銀行やら役場やら、役場の中のJAやらっていうことでございますが、山の上ではわざわざバスで下りていかななくてははいけない。もし、郵便局で支払いができたらどんなにいいか、楽で助かると、私に話をしてきたわけです。疑いもなくすべて私は、金融関係は支払いができると思っておりましたので、こんなこともあるんだなあっていうことで、私は聞きましたんですけれども、郵便局だけしていないってことは、本当に勉強になりました。これからもますます高齢者の方、また、高齢者の方が、足腰が御不自由になり、行動範囲っていうものが狭まれてくると思うんです。できるだけ力になってあげたいなって思うわけでございますが、担当課長のお考えをお聞かせをしてください。

議長（斎藤政広君）片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）おはようございます。公金納税ということでしたので、私が、3番、市原静子議員にお答えいたします。公租、税金の部分と、公課と言いまして使用料、それぞれ住民課、水道課とか分かれてありますけれども、特に税について話させていただきたいと思います。納付に際しましては、郵便窓口が使用できないのはなぜか、また導入する考えはないかという御質問ですが、税務課では8月広報でも御案内しましたとおり、便利で確実な口座振替をお願いしております。口座振替はゆうちょ銀行も使用可能です。なぜ、郵便窓口が使用できないかにつきましては、指定金融機関を選ぶときに、郵便局は手数料がかかったようでございます。それが理由で郵便局は外れていたようです。その後、ゆうちょ銀行に変わりました改革が進みましたようで、平成20年4月1日からは、他の金融機関と同様のサービスを提供することとなったようです。それによりまして、手数料がかからなくなったようです。その後越知町では、要望がなかったのか、町としての検討はしていませんので現状のようになってあります。郵便局の窓口を利用しますには、納付書の変更が必要になります。現在の納付書は皆様も御承知のとおり二連の納付書になってあります。郵便局を利用するには三連式になりまして、ゆうちょ銀行に控えが必要となるようでございます。また、丸公表示が必要になるなど、細かな承認基準がありまして、それらをクリアしまして公金に関する振り替えの取り扱い申請が認められますと、四国内のゆうちょ

よ銀行ですけども、窓口利用が可能となります。丸公と角公とありまして、角公は全国レベルですけども、30円の手数料がかかるようがございます。丸に公金の公であるようですけど。それから、ゆうちょ銀行ではただ1点、他の金融機関と取り扱いが大きくずれるところがあってまして、それは何かといいますと、納期を過ぎると受け付けてもらえないということがあります。現在一般の金融機関では、納期を過ぎても督促料を徴収していただきまして受け取ってもらっております。ゆうちょ銀行は取り扱いの銀行にもよりますけども、できないことがあるということです。まだ越知町内では問い合わせはようしてないですけども、十分な広報が必要だと思っております。それから、もうすでにお気づきの方もあるかと思いますが、電算システムの移行に伴いまして、納付書のサイズが大きくなりました。それにより、平成26年度分の税の納付書は丸公対応にできる三連式にしてあります。

続きまして、導入する考えはないかという質問ですけども、議員の質問を受けまして、周辺の自治体を調査しましたところ、佐川町のみが今現在利用できないようございます。議員おっしゃった、今後高齢化が進むことなど、人口形態を考えますと、導入をしないという選択肢はないものだと思っております。導入次期につきましては、それぞれ使用料、公課の種類により、納付書の残数など整備環境が整ったものから順に導入していかなければならないのではと思います。この導入によりまして、町内では5箇所、越知、大桐、横島、鎌井田、明治の郵便局の窓口が利用可能になり、納付環境は間違いなくよくなるものと考えております。しかしながら、冒頭にも申し上げましたが、税務課では便利で確実な口座振替をお願いしております。なぜかといいますと、行政側のメリットとしまして、現在手作業で1枚1枚納付書の消し込み作業を行っております。電子データでしたら電算の中で突合できて消し込みは自動でできますけども、それに結構労を費やしておりますもんで、ぜひとも口座振替をよろしく申し上げます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

- 3番（市原静子君）ありがとうございます。内容をお聞きして、はいわかりましたって言うのは、私の力もちょっと難しいんですけども、ただ、この口座振替ですね、どういうわけか口座振替が嫌という方っていうのは結構いるんですね。何でって言うたら、ちょっとここでは言えないんですけども、それはいけんっていう方がいるんですね。それで、口座振替がゆうちょの関係でできるということは、とても便利なんですけれども、さあ、こういった形で今後も口座振込みを、お願いを行政のほうからも広報でまたできるということですので、また広報で重ね重ねお願いをしていただきたいということと、そして、私のほうからも、私は、本当わずかな数人ですけども、公の皆様その中で、こういうことでも

きるんだっていうことを、ぜひ広報でわかりやすく簡単に説明をしていただいで、載せていただければと思います。手数料も少々かかるということですので、そこのへんもきちっと教えていってあげないといけないと思います。5箇所の窓口でもできるようにするだけ早くしていただきたいと思っております。この件につきましては以上で終わります。

5点目に入ります。指定ごみ袋についてでございます。これは広域事業組合に提案でございますが、資源ごみ、不燃ごみの小の袋を作ってほしい、また、取っ手もつけてもらいたいとの要望がたくさんあり、改善できないかでございます。今の生ごみの取っ手のついた袋は、大変好評でございました。前よりもたくさん入るし、楽だということと、本当に今までのこと考えると、取っ手はどれだけ便利かということがそういった声でわかりました。それから、そういうことなので、資源ごみも不燃ごみも取っ手をつけてもらえないかという要望がきたのです。

前回の私が一般質問しました時には、大きなものを入れる重たいものを入れると破れるから取っ手がつけられないんだっていうことをお聞きしました。なるほどなあって思いました。でも、資源ごみにいたしましても、皆さん出してるのには必ず皆さんが出してるごみを見ると、ほとんど上を結んでるんですね。だから、1カ所結んでさっと持つようにしたらたくさん入るし、取っ手がつけばいいなあっていうことが、私自身も実感をしていましたんですけれども、そこのへんを何とか検討していただきたいと思うんですけれども、そして、小さい不燃ごみですね、生ごみには小があって、不燃ごみと資源ごみには小がないということを実際に要望の方が言われて、そして、ぜひ小も作ってほしいという声がありました。それでその後で、これは、小がございました。申し訳ございません。小の袋がその後でやはり、私はほとんど使わなくて、他の方からも聞きまして、お店の方が、ほとんど小が置いてないお店が結構あったもんですから、それで小はないものだと思っておりましたところ、小もございました。それはそれでかまいませんが、生ごみっていうことは、生ごみの私の地域は生ごみを入れるのには、きちとした扉のついた大きなごみを入れる管理するところがあるんです。でもまったくないところがあるんですね。網をかぶせたりとか、そういったところでの希望がありまして、生ごみの腐った夏場なんか大変に腐るんですけれども、そういったところカラスや猫とか犬が悪さをすると。そこで、袋を黄色い色にすればイエローカードです、みたいなものですけど、黄色にすれば悪さの被害が少なくなるんじゃないかという声をお聞きしました。生ごみの袋を黄色にしていだけることも、ぜひ検討の中に入れていただけたらなっていう思いがあります。この、全部のごみに上に取っ手がつくことと生ごみの大の袋が黄色の色にすれば、猫や犬など悪さもせんのかなという、これも住民からの知恵でございますが、環境水道課長のお考えをお聞かせください。

議長（斎藤政広君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）おはようございます。私のほうから市原議員の質問に答えをさせていただきます。初めに、前回、市原議員のほうから24年の3月議会で御質問をいただきまして、その時に取っ手をつけていただきたいということで、要望をお受けいたしまして、組合のほうとも協議しまして、25年の8月から可燃ごみ、生ごみを入れる可燃ごみ袋ですけども、こちらのほうには取っ手をつけるということで、25年8月から販売を始めてます。そうした中で、やはり、可燃ごみの指定袋、需要が非常に大きいということがあって、すでにもう在庫を使い切ったので変わりましたということでございます。この時にも一般質問でお答えしておりましたように、やはり広域事務組合のほうも、一定ごみ袋の単価を安くするために大量に発注をかけてるわけです。その大量に発注をかけた袋がなくなり次第変えていきますよということで、その時にもお答えさせていただいたと思うんですけども、そういった中で不燃ごみの指定袋の大につきましても、取っ手がつく分が本年の7月の納入分から取っ手が、まず不燃ごみの大のほうにはついております。そして、小のほうにつきましても、まだ残念ながら在庫が少しありますので、こちらにつきましても、次回の28年度に発注をかける予定としてます。そして資源袋の回収袋は、もうすでに取っ手がありますので、現状でございますけれども、先ほど言われました、あとは不燃と資源ごみの小についてということでございますけれども、今言いましたように不燃ごみのほうにつきましても、もうすでに小はありますし、取っ手も28年度には発注をかける予定になっております。

ただ、資源回収袋につきましても、これはすでに22年度当時に佐川町のほうからこれ要望がございまして、その清掃センターと3町による会におきまして検討されております。この時点で話がありまして、不燃ごみにつきましても、やはり女性大きなもの持つと重いというような意見もありましたので、需要は少なくとも不燃については、小を作ろうということで、現在に至っておるようです。その中で、特に資源回収につきましても、基本的に資源回収をお願いするということで袋の値段を安く設定してます。普通、回収ごみの大が10袋で300円、小が200円のところですね、これは啓発という意味合いもあって、資源回収につきましても、大を1枚が10円、3分の1の値段で出しておるところです。その中でやはり広域事務組合のほうとしましては、今現在出してる単価より作成する単価が実際高いという逆転現象がどうも起こっておりまして、特に資源回収につきましても、内容物が軽いと、ペットボトル、缶、共に軽いので、できれば大は小を兼ねるということもありますので、こちらについては、清掃センターとしては、しばらく様子を見ていただきたいということのようでした。

なお、先ほど言われました、生ごみ、可燃ごみの袋の色ですけども、これにつきましても、また次の清掃センターと3町の協議会がございま

すので話をするようにはいたしますけれども、資源回収袋におきましては、今言いましたような事情もございますので、やはり大は小をかねるということがありますので、もうちょっと様子を見させていただきたいということで広域事務組合の職員のほうも申しておりましたので、ぜひそのあたりは御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ご説明ありがとうございました。資源ごみの大は小を兼ねる、まさにそのとおりでございます。要望された方のお話では、一応これはお話をしておきますが、あまりにも大きすぎて家族が少なかったら半分ぐらいの量で、毎回ごみの時には出したい。長くても3ヶ月から半年ぐらいかかる。2ヶ月ぐらいには半分ぐらいになると出したいと。出したくて出したくて、ためるのが嫌だっというのがあるわけです、その方についたらね。だから、毎回毎回出してごみは出して、きちんとごみのところはきれいにしたいというのが要望でございました。一応そういうこともあえて一応お伝えをしていただけますか。不燃ごみも大がまた注文で出るということなので、期待しております。本当にこのごみ袋っていうのは、どんなことがあっても絶対に要りますし、生活の中ではなくてはならないものですので、越知町だけではなくて、仁淀川町、佐川町ともさまざまな意見が出てるようですので、これはすばらしいことだと思います。御検討よろしく願いいたします。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし。」の声あり）10分間休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前10時01分

議長（斎藤政広君）再開します。武智議員から忘れ物を取りに帰ったので、若干遅れるとの連絡をいただいております。

続いて1番、小田範博議員の一般質問を許します。1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）議長の許可を得ましたので一般質問を行います。町長の公債費の用途についてお聞きをいたします。一般の町民の方々にとり

ましては、交際費の内容についてはあまり知られていないのではなかろうかと思っております。町民の中には、交際費は町長の小遣い銭じゃないかよといったような声を耳にしたこともあります。交際費は公金でありますので、公正に使われている状況を町民の方々にわかっていただくために、その内容を明らかにすべきだと思っております。そこで、過去2年間と町長に就任をされた4月以降にどういう項目にいくら使っておられるのかお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）はい、小田町長。

町長（小田保行君）小田範博議員にお答えをいたします。まず、過去2年ということでございますので、24年度でございますけれども、全体の決算額でございますが、79万6,425円です。内訳ですけれども、酒等これは何ていいますか御樽という格好ですけれども15万9,095円、それから、会費懇親会費として32万9,500円、それからお土産等、これはよそから来られた方等とかのお土産になります。7万410円、それから香典として1万円、それからその他として22万7,420円、これは、県外の県人会とかの景品であるとか、それから交流町が来た時の経費とかに使っておるものでございます。それから25年度でございますが、決算額が99万7,847円で、酒等が17万3,918円、会費懇親会費等が45万2,350円、お土産等1万3,500円、香典6万5千円、それからその他が29万3,079円、そして26年度、今年度でございますが、8月31日現在としまして、43万4,429円、これが総額です。酒等が7万3,857円、会費懇親会費が21万600円、お土産等が4,960円、香典が1万円、その他として13万5,012円でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）ありがとうございました。用途につきましては項目毎に金額等の答弁をいただきましたので、内容等理解することができました。次に食糧費、慶弔費、いわゆる香典について、過去2年間と今年4月以降の町内、町外それぞれの件数についてお聞きをしたいと思っております。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。24年度の食糧費につきましては、全体で117件ございまして、そのうち町内が83件、町外が34件、それから慶弔費としまして、全体で2件、これは町内です。それから25年度でございますが、食糧費が全体136件で、町内96件、町外40件、それから慶弔費は8件で、これはいずれも町内です。それから本年度でございますが、食糧費が68件で、町内46件、町外22件、慶弔費は2件で、これも町内となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）それぞれ食糧費いわゆる慶弔費についての件数をお答えをいただきました。そこで、食糧費いわゆる懇親会費等についてお聞きをいたします。過去におきましては、職員と同じ会合に出席した後の懇親会費、もしくは、懇親会のみのお出席といった場合もあると思うんですが、町長は交際費、職員は自腹といったケースがあったように思うんですが、現在もこうした状況が続いているのかどうかお聞きをいたします。もし、続いているということであれば、今後こういったこと改める考えがあるのかなのか、あわせてお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

- 町長（小田保行君）お答えをいたします。職員につきましては、先ほど言われましたように総会とか研修会とか、会があった場合につきまして、後に懇親会があれば、予算の許す範囲で食糧費を予算化するというところでそこは変わっておりません。ただ、やはり全体の予算の関係もありまして、若干職員が個人負担をするケースもあります。改めるかどうかにつきましてはですね、今後やっぱり状況も見ながらということにしたいと思います。なかなかですね私もそうですけど、住民等とのやはり、懇親ということも大事だとは思っておりますけれども、そこは、慎重に考えていきたいと思いますので、今のところ今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）特に同じ会合へ出席した後の懇親会、これについては、町長は交際費、職員は自腹ということになれば、職員の中に不信感が起こったり、仕事上で町長に対するテンションが下がるといったようなこともあろうかと思っておりますので、こういったケースについてはできるだけ改善をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

次に、葬儀の際の香典についてお聞きをいたします。一応聞いた中身によりますと24年度が2件、それから25年度が8件、今年については現在2件となっておりますのでございますが、いずれも町内ということでございます。葬儀への参列、これについては一般的には、個人との生前のお付き合いとか、遺族への哀悼の気持ち、こういったことで参列をすると思うんですが、先ほどお聞きした内容では、すべて町内ということでございますので、町長は、大なり小なりそういった方々とそれぞれ付き合いがあるというように認識をしております。あえて個人としてではなく、町代表して町長として参列、香典をささげると、こういったことをしなければならぬ理由というか考え、こういったことをお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）小田議員にお答え申し上げます。一応香典につきましては、越知町として出すということになってまして、内規というものがございます。それには、現職として町三役、それから議員の皆さん、それから職員が亡くなった場合、越知町として香典を出すという取り決めがございます。それから、元職として三役の方、それから議員の皆さんの中では議長、副議長経験者、御本人がなくなられた時に越知町として香典を出させていただくという取り決めがございます。それで、私も4月からですけども、個人的なお付き合いがあつて出る場合は、もちろん私の小田保行という名前で、自費で香典は出しておりますが、公金を出す場合は、越知町として今言いましたような内規に基づいて出させてもらつてるといふ状況でございます。以上です。

議長（斎藤政広君）小田議員。

1 番（小田範博君）今、町長の方から答弁をいただきましたが、一応内規に基づいた支出であるということでございますので、やはり公金として扱うべきではなかろうかと理解をいたします。以上で私の質問を終了させていただきます。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、小田範博議員の一般質問を終わります。10分間休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時21分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。

4 番（高橋丈一君）おはようございます。議長のお許しを得たので、通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に、災害対策と避難等についてでございますが、本町の浸水地域や土砂災害危険区域及び危険箇所の現状と今後の計画は、でございますが、県はこのたび、土砂災害危険区域の指定ベースを倍増する方針を出しました。ここにおられる皆さんもテレビ、新聞等で見聞きしていると思います。最近台風だけでなく、地球温暖化の影響とみられる記録的な集中豪雨による被害がいつ、どこで起きるかわからない状況の中で、今年は、広島では大きな災害、土砂災害、近隣の佐川町、日高村、いの町では浸水による被害が起きております。本町も浸水被害はもちろんですが、土砂災害も多くなるのではな

いでしょうか。これは、先ほど市原議員も質問のほうで出ておりますが、今日は何人か同じような質問がダブルかもわかりませんが、危険箇所を知っているのか。住民が危険箇所をどれだけ知っているのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。4番、高橋議員に御答弁を申し上げます。初めに浸水地域につきましては、特に越知町として指定をしておるわけではございません。ただ、仁淀川、坂折川、柳瀬川の洪水による家屋の浸水、道路や農地の冠水の被害により、住民の皆様は大変不安な思いをされております。土砂災害危険箇所等でございますが、急傾斜地崩壊危険区域が14区域、急傾斜地崩壊危険箇所が158箇所、地すべり防止区域7区域、地すべり危険箇所4地区、土石流危険渓流22渓流、山腹崩壊危険箇所44区域、崩壊土砂流出危険地区13地区、砂防指定地34河川となっております。このうち、対策としまして、現在工事をしておりますのは、栗ノ木地区の急傾斜地崩壊対策事業、また、谷ノ内、楠神、柚ノ木、稲村地区における地すべり対策事業でございます。このうち、栗ノ木地区の急傾斜地崩壊対策事業は、本年度完了予定となっております、27年度から本村地区の事業化に向けて現在申請中でございます。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今お答えいただきましたが、この警戒区域と警戒箇所の違いはどういったところでしょうか。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。まず、警戒区域という範囲の指定でございますが、まだ詳しく勉強不足で詳しく勉強しておりませんが、地域の規模、保全家屋の数とかによって警戒区域等広い範囲ですね、それから警戒箇所ということで位置づけられておると今のところ思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今、位置づけの件ですけど、この9月13日付けの高新の場合のこの警戒区域、越知町ゼロ、危険箇所232と出ておりますが、これは、もう一度お聞きいたします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。先の報道で越知町の土砂災害警戒区域というのがゼロとなっております。それはですね、土砂災害に対す

る位置づけとして、今のところ危険箇所、土砂災害危険箇所という位置づけで200何箇所の地域を指定しております。それを県のほうが広島
の土砂災害とかの被害をみて、もっと住民の方に警戒心を持ってもらわんといけないということで、ランクアップといいますか、意識付けと今
後の対応ですね、そのために土砂災害警戒区域というのを設定をするようでございます。今のところ、報道のとおり越知町はその指定はまだ
ございませんが、随時やっていくというふうに聞いております。以上です。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）高橋議員にお答えいたします。まず危険箇所と警戒区域、この差でございますけども、危険箇所といいますのは、急傾斜、地
すべり、土石流とか山肌の傾斜が30度以上とか、そういうもの、後住宅が近にあるとかそういうものをさすものでございます。新聞等により
ますとその箇所は232箇所ということであります。警戒の区域につきましては、その危険箇所を県の職員等が危険箇所を現地調査をおこなっ
た上で、特に危険というところについては指定をするということでございまして、この間の新聞にもよりますけども、県としては年に千件から
2千件に増やすというニュースが流れております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今お答えいただきましたが、そうすると、これから先まだ調査をした段階で増える可能性は出てきますか。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。おそらく県が危険箇所を調査した場合、ほとんどが警戒区域に入るんじゃないかなと。これは絶対ではあ
りませんが、そういう想定をしております。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）すいません、今1つぬかっておりましたけど、住民の方に危険箇所とかいうのは、徹底はまだしておりませんか。みな知って
おりますでしょうかね。私はだいたい知らないところがほとんどですけど、その件についてお願いします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。越知町独自で危険箇所を設定しておらん状態です。県の設定、これを県が作成している土砂災害の危険箇
所及び警戒区域について、そのマップを県も見直す予定ではございますが、越知町としてもそれを使って早い時期に、広報の配布時期等に住民

に周知するような準備をいたします。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）それでは1番目は終わりました、次に2番目の、だぶるかも知れませんが、ハザードマップの作成はしているのか。また、避難場所は安全かということですが、特に避難場所や臨時避難場所等におきまして、川沿いであるとか谷沿いであるとか、あるいは裏山に近いような不安な場所はないのか。避難勧告を出しても夜中の時間帯とかになると、まず各自宅から避難場所までの道は大丈夫なのかとか、避難体制や避難場所にそれぞれに不安があれば、見直すのか。また今後、どのように考えているのかをお聞きします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。まずハザードマップの作成についてお答えしたいと思います、これまで越知町は独自でハザードマップの作成は残念ながらしておりません。この8月に広島で大規模な土砂災害が起きまして、甚大な被害が発生したことにより9月初旬に国土交通省より住民に土砂災害危険箇所等の緊急周知を実施するような要請がございました。先ほども言いましたが、越知町でも高知県が作成している土砂災害の危険箇所、警戒区域についてマップを早ければ10月広報、マップ式に住民に周知するような準備をしているところでございます。町独自のハザードマップについては土砂災害の危険区域とか、浸水危険区域とか、避難場所、避難経路の情報を地図上に図示するような印刷物は、作成は残念ながら今少し難しい状態ではございます。ただ、例えば筏津ダムの放流量によりまして、想定される浸水危険区域のマップ等、こういうものは作るような検討を考えております。また、住民の皆さんには、災害時の避難場所をお知らせするため、越知町防災マップというものをもうずいぶん前になりますが、出したことがあります。再度この災害時の避難所を住民に周知することを検討していきたいと考えております。

また、避難場所の安全でございますけれども、現在避難施設については、既存の建物を利用するしかございません。町民会館などの公共施設、及び休校中の学校施設、これは強固な建物を拠点避難場所として指定を現在しております。ただ、これらの施設については安全とは考えておりますけれども、風水害時の一時避難所として指定している集会所等59箇所ぐらい全部であるんですが、それについては土砂災害等の危険性がまったくない施設ばかりではありません。避難施設としての適正が確認されているものでありませんので、しかし、近年では台風や大雨の場合、自主的に地区の集会所に一時的に非難をしていただける方が大勢います。町としては、災害発生時に危険から逃れるために、住民自らが自主的

に避難することを基本と考えておりますので、地区の集会所等への避難をまったく妨げるものではございません。土砂災害から完全に逃れるためには、急傾斜地など山から遠ざかるというのが基本になると思います。これは早めに、そういう場合早めに休校中の学校施設や町民会館等の町中の施設と言いましょか、郡部じゃなくて、そういうところに自主避難をしていただくようなことを推奨していきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）実は、南ノ川の臨時避難所になりますけど、集会所ですが、たまたま今回大きな災害が来て、なりましたが、幸いといえば語弊がありますが、大きな土砂崩れによって川がつぶれましたけど、幸いそれよりも落ちてきた土よりも少し低いところに田んぼがあつて耕地があつて、そこを流れたために、下の集会所が助かったと思います。ある程度立木とか土砂が集会所の下まで来ておりますが、あれが、川が狭いところであれば、おそらく下の集会所なんかは、おそらく土砂で流されてる可能性があると思います。やはりこういうところを検討して、これから先にやっぱり先ほど言ったように、安全な所への避難誘導っていうことを心がけていただきたいと思います。思っております。

これで、この災害のほうは終わりました、次に2番目の学力向上の継続はということでございますが、本町は昨年の全国学力テストの正答率が小学校・中学校共に高い位置にいたが、今年の結果はどうかということで、答弁のできる範囲でよろしいので教育長、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。本年の学力テストの結果でございますが、端的に申し上げますと、小、中とも県平均、全国平均を超えまして、昨年よりも高い結果となっております。小学校でございますが、都道府県別順位が公表されておりますが、それと比較しますと、小学校の国語Aは、1位の秋田県よりも上でございます。国語Bにつきましては4位の位置でございます。算数Aも4位の位置でございます。算数Bは秋田県について2位の位置でございます。合計では、その4つの合計では、秋田県に次ぐ2位となっております。正答率の比較でございますが、概算で申し上げますと、国語Aで全国平均よりも約6%高い、国語Bで約10%高くなっております。算数Aでは約6%高くなっております。算数Bですが約11%高くなっております。合計では、約8%高い結果となっております。高知県の平均と比較をしてみますと、国語Aでは約4%高く、国語Bでは約11%、それから算数Aでは約4%高く、算数Bにおきましては、約12%高い結果となっております。

す。合計では、約7%高くなっておりまして、小学校の特徴としましては、国語B、算数B両方とも全国に比べますと、約10%高くなっております。これは、授業改善や学力向上に対する先生方の取り組みの成果であるというふうに思っております。

続きまして、中学校でございますが、同じく都道府県別順位と比較してみますと、国語Aでは3位の位置でございます。国語Bは4位の位置でございます。数学Aにつきましては、1位の福井県のまだ上のほうでございます。それから数学Bでございますが、6位でございます。合計では、福井、秋田について3番目の位置でございます。正答率の比較でございますが、全国平均に比べまして、国語Aでは約4%高い、それから国語Bでは約8%高く、数学Aでは約12%高く、数学Bでは約6%高い結果となっております。この4つを合計した合計では、約7%全国平均よりも高いという結果でございます。高知県の平均と比較をしてみますと、国語Aでは県平均よりも約7%高く、それから国語Bでは約15%高い結果となっております。数学Aでございますが、高知県平均よりも約20%高い結果となっております。数学Bですが、数学Bにつきましては約18%高くなっております。合計でも約14%県平均よりも高い結果になっております。中学校も全国平均に比べて、4.4%から12%と高い結果ということになっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）昨年以上の成績のようです。昨年は、答弁の時に教育長が、これからも高い学力を維持できるように努めるということでしたが、はるか上をいっているようでございます。また今年も教育委員会や、学校の先生方もよく頑張ってくれたようでございます。これから先も年によっては良い悪いはあると思いますが、秋田県が毎年トップクラスを維持しているというのに、ほとんど近くなってきていると思います。しかし、本県では、今年学力向上のために、秋田県を調査した記者の講演も取り入れて公立小中校長の研修会も行われたようです。本町もこれからも高い位置を維持できるようにしていただけるようによろしくお願いします。

そこで、越知町は学力が良いので越知の学校に行かせたいというようなことを何人かに聞いております。ここからは、本当に小さな話になるかわかりませんが、ほんのわずかだと思いますが、人口減の糸口の中の小さなひとつになるかもしれません。教育長にもう一度。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。越知町教育委員会としましては、基本的に学力に重点を置いて知、徳、体のバランスの取れた教育を目指しているところでございまして、小学校1年生から中学校3年生までの、到達度調査これ総合学力テストというふうと呼んでおりま

すが、それを実施しまして、9年間の学力を保証するように個々のデータからそれぞれの児童、生徒につけなければならない課題について、その指導に活用いたしております。そうしたことで、小学校から中学校まで先を見通した学力対策を実施しているところでございます。また、さらに算数、数学におきましては、越知町独自の到達度テストを実施いたしまして、個々の課題を把握して、改善に努めるようにいたしております。このように9年間のスパンで学力の向上を図っております、こうした結果、学力の高いことが定着して、そしてそれが定住とか移住とかかっていうことにつながればいいなというふうには考えております。そして、今年も福井県を視察しまして、今後の学力向上の参考にしてきたところでございますが、来年は秋田県を訪問いたしまして、さらに学力が定着して継続できるように努めていきたいというふうには考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）現在、この越知町のパーセントを見ましても、全国のトップクラスとほとんど引けはとらないくらいの学力になっていると思います。当然この学力はぜひ続けていただきたいし、このコミュニティスクールも来年から始まりますけど、こういうことも含めて、子どもたち全体の底上げを期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りをします。これより午後1時まで休憩したいと思います、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、1時まで休憩をします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午後 1時00分

議長（斎藤政広君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のパワーポイントの使用を認めます。2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）それでは議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。5つ通告をしておりますが、順に、まず通告1の人口減少

対策について、6千人達成のための具体的な行動計画を示せというふうには通告させていただいています。この質問は、前町長の時も同様の質問をしたことがあります。その時はすべての取り組みが6千人達成に向けての取り組みだよという答弁でございました。もちろん間違いではないですが、ずいぶん乱暴なというか、誠意のない答弁だったというふうな感じがしています。間違いではないです。小田町長は選挙中に、みんなあ越知に住もうやということをテーマに訴えてきたので、この人口減少対策というのは、政策の中の最重要課題として取り組むであろうというふうに理解をしておりますが、まず、この点を確認させていただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）武智議員にお答えを申し上げます。まず、前町長時代のお話もありましたけども、私としましては、就任以来議員の皆様方の御意見を伺いながら、一緒に課題を解決していかなければならないという姿勢で、今後も臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。先ほど議員が言われました、私、選挙期間中に、みんなあ越知に住もうやという、ちょっと若者受けするようなあれでしたが、第1番のこととして現在も考えております。それで、御質問でございますが、この6千人に、これは目標値でございますけども、平成22年時点で、10年後の平成32年の人口推計が5,524人という推計でございました。そういうこともありまして、目標値として6千人を定めようということで、審議会のほうでも答申をいただいたという経過がありました。現状、昨年3月時点でございます。（「基本的な考えだけ先に」の声あり）わかりました。基本的な考えということですので、やはり、人口減少に歯止めをかけるということについては、いろんな方面から、まずは住みやすい町にすることによっていろんな展開を考えて人口減少対策に望みたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）今の最初の質問は、みんなあ越知に住もうやというテーマが、選挙運動のテーマやったので、今もこの人口減少対策というのを最重要課題として取り組みますかという問いやったので、取り組むか取り組まんだだけでよかった。それで次に、今もちょっと触れましたけど、23年度やったと思いますが、第5次総合振興計画を作るときは担当課長であったわけですが、その時に課長自ら、この10年後の平成32年の人口は6千人にしたいと、国の人口問題研究所の資料では、5,522やったかね、24やったかね、という数字は、これはみんなあが承知の上ですけど、それでもあえて6千人にしたいという希望的数値を提案をされて、審議会でもその意気込みを受けて、計画に盛り込んだというふうに記憶をしています。このそういうソフト的な内容を含む取り組みというのは、例えば土木工事などと違って、議会とか住民の協力もない

となかなか結果が出せない、いうふうに思います。第5次総合振興計画を議決して2年以上、あれは6月だったと思いますので2年以上がたちました。また、御本人が町長になってもう半年がまもなく過ぎようとしております。この6千人という目標達成のために、重点的に取り組む具体的な行動計画はもう立てられていると思います。先ほど資料もいただきましたが、これに書かれていないもの、例えば予算の裏づけがない明確にないからというところで、まだ控えているものもあろうかと思いますが、資料は資料で目を通せばある程度わかりますし、御説明もいただきたいと思いますが、そういう予算の裏づけがないが、実は資料にも書いてないが、こういうことも計画として腹へ持ってるというふうなことも含めて、このもう少し具体的に今後32年なら32年、5年なら5年、4年なら4年という行動計画というものをお示しいただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）はい、小田町長。

町長（小田保行君）お答えをいたします。資料は資料で、今年度の取り組みを書かせていただいております。これ以外といいますと、ひとつ商店街の活性化も含めた空き店舗の活用ということも必要だなというふうに考えておりますが、まだ、日程等ははっきりしないんですけども、商工業者、商工会加盟の方含め、県の商工労働部の方と一度意見交換会をして、県の考え、それから町内の商工業者、現状はどうで、今後どんなことしたいかというふうなテーマで、一度意見交換会をするということを計画しております。それと、2番目、3番目とちょっとかぶるかもしれませんが、これは以前からの県の事業でも知事が力を入れておる集落活動センターがあります。このことにつきましても、職員、関係する課長、担当者が地域に入って、旧小学校単位か、あるいは集落単位かは別としまして、将来自分のところの集落をどのように考えておるかという聞き取りもしながら、具体的にじゃあこの地域はどういうことをやりましょうというような形に持っていけるようなこともやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）今の今回の通告の1番の質問は人口減少対策について具体的な行動計画、こういうことをしたい、それはこういうふうな手法でやりたい、いつまでにしたいというようなことをお聞きしたかったわけですが、内容は説明ない。やり方として商工会業者と会をしたい、地域に入って集落活動センターのできるかどうか話をしたいという手法についてはあったんですが、内容はいいですか。具体的にこういうふうな項目の取り組みをしたいという。（「ちょっと休憩でかまいませんか。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩でないかと答えれん内容かね。（「質問したいがです。」の声あり）休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）質問の要旨は、この人口減少を防ぐために、どのような取り組みをしようとしているのかと、したいと思うのかという町長自身の考え、あるいは職員間で話したことで、こういうことの方角になったというような、ここにせつかく資料ももらっただけじゃあ議事録にも残りませんので、この資料も説明してもらったらいいと思いますが、空き家を使うなら使うとか、もっと他にこういう目標を定めてやりたいと、私が言うたら答えになるので先に言うて。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私の方向性としてまず話をさせていただきますが、6千人という目標数値につきまして、先ほど言いかけましたけども、25年の3月時点の人口問題研究所の推計でいきますと、5,331人という数字が出てます。これでいきますと、22年時点から言うと、200人近く差がまた減ってます、推計が。そういう意味で6千人の目標につきまして、私、人口減少に歯止めをかける必要はありますが、人口構成これが一番重要だと考えております。高齢化率も上がってきますけども、分母が少なくなる中で若い世代に住んでいただくことが、労働人口といたしますか、その比率が非常に大事だと思っておりますので、現役世代の人口増を図るということを施策の中心としていきたいと考えております。そこで、来年平成27年の10月1日が国勢調査の基準日になっております。前回のことをちょっと振り返ってみましたら、前々回からマイナス3.5%に減ってます。前회가。今回来年の10月に国勢調査があった場合に、ひとつの目標数値としてマイナス3.5という数値がありますので今回、マイナスのパーセントができるだけ少なくなるということを年頭におきたいと思っております。

それで、今年度につきましては、先ほど議員も言われました、お手元に議員の皆様にお配りしましたA4の用紙をお配りしておりますけども、5点ほどここに書いております。移住定住施策への住民への周知という部分で、広報おち、それから、町内向けの情報提供ということで、現在

町内で行われておる集まり等に、職員のほうから移住定住策に力を入れるということについて説明をするということをやっております。それから、住民との意見交換会ということも入れております。これ先ほども言いましたように、各集落、あるいは旧小学校単位で移住に関係する、例えば企画、総務、住民それから教育委員会等との職員が出向いて御意見をいただくということをするということです。それから空き家調査については、現在も行っておりますけども、その中でモデル地区のようなことも検討してはどうかということ、これ内部の中で話をしております。これにつきましては当然住民の方のお話をする中で、意向も踏まえてでないといけないこととは思いますが、そういったこともひとつモデル的な地区、これもあってもいいかと思えます。それから移住希望者への情報提供ということで、ホームページ、それから空き家バンク、これもホームページのほうにも載せております。それから、フェイスブックにつきましても、開設の準備をしていきたいというふうに考えてます。

それから、次に県主催の移住相談会の参加、これは2年ほど前から参加をしておりますけども、これも続けていきたい。この移住相談会には、行きましたら、やはり接触する都市部の方がおまして、そのニーズを把握することにも役立ってますし、それがきっかけで今もやり取りをしている状況もあっております。それから、移住もすぐにといいわけにはいかないんで、きっかけ作りも必要ということで、移住お試しツアーを計画しておるところでございます。それからお試し住宅これは10区でございますけれども、12月に運用開始したい。それから、就農のきっかけ作りとして、いなかビジネスを教えるということで、いなかパイプという中間でいなかの暮らし、あるいは就農を希望する方の窓口になって、それと、越知なら越知の企業とのパイプ役になってやる事業です。これは、自腹もきつての参加になりますので、より意識の高い方がこちらへ来て、その就農の体験をすると、そういったことも計画しておるところです。これは今議会の補正予算にも上げさしてもらってます。それから、移住定住支援の検討ということで、役場内に構えておりますけども、各課の職員によって支援策の検討会を実施をしております。この検討会の中で出てきた案が、このペーパーに書いておることもその中の案ではございます。

そういうことで、それと、来年27年度は第5次総合振興計画の後期計画、基本計画の見直しの時期になっております。その中で、具体的な計画も立てたいと思ってるんですが、具体的な計画がこれまで過疎計画という話をさしてもらってましたけども、その前段でやはり人口減対策を念頭に置く場合、その間の計画とでも言いましょうか、もう少し目的、目標を持って、あるいは目標値を設定できるものは設定するというふうな計画を見直しではやってみたいと考えております。それで、手法になります策定方法について、手法にはなりますけども、役場内の移住検討委員会のように各課の職員による策定チームを置くとか、あるいは外部では、女性部会のような女性だけで考えてもらう組織の設置とか、こ

れまでの振興計画とは違う形をもって、住民の皆様の声も反映するということを考えたいと思います。長くなりましたけども、具体的な行動計画というのを策定の中で本計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。盛り込むというよりは別に行動計画のような形でお示しするようになるかもしれませんが、今後に向けてはそういうふうに考えております。なお、できるだけ役場の中、当たり前ですけども、こういった計画が職員のものとなるような手立ては考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）取り組みの内容も2つぐらいは出てきたんですが、この人口が減っていくということについては原因があるわけですよね。その原因がわかれば、目標の達成のためには、いつどんな対策、手を打たないかんかということが見えてくる、あるいは考えないかんかってくると思いますが、実は24年度だったと思うんですが、議会も先進地の取り組みを視察してきて、執行部の皆さんに全員にいったかどうか知りませんが、しかるべき部署の責任者に先進地の資料を添えて、こういうのに参考にして取り組んだらどうかという提案をさせていただいた経過がありますが、その後、その資料等あるいはそのこの当地、又はそれに近いところに出向いて調査をしたり検討されたことはありますか。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）人口対策についての先進地視察は現在のところしておりません。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）せっかく議会としても公費を使わせていただいて先進地を調査してきて、実行するのはやっぱり執行部であるし、執行部が予算を組まない議会に予算権がありませんから、その報告もして資料も渡したと思いますよ。その中にはたくさんの定住策というものが、実行できるものもあります、ありました。検討してないということはどういうことかということですよ。他の課長もみんなそうですよ。それぞれの課に所属したテーマがあったわけですから。それを見て今のこの答えだけで実はみんなあ住もうやと言いながらも本気度というのが伝わってこない。結論から言えばこういうことです。それで、もう1つですね、人口対策、人口減少対策というのは、その対策打って効果を得ようと思えば量と質と、それにやり方、そしてスピード感というのが重要になってくると思います。スピード感という言葉は良く聞かれますが、なぜスピード感かというのと、例えば移住者を受け入れるとなると、移住したい人の人数っていうのがある程度限定されていますよ。よそにとられたらもうおりません、まず。それから、減少するわけですから今おる人が減るわけですから、どういう人が減りゆうかっていうのは、分析をさ

れてるかと思ったら答えが出なかったの、もう私を感じてること言いますが、卒業した、中学校出たら高校行く、高校、大学出た人たちが越知町を選んでくれないわけでしょ。つまり転出してしまふ。これが毎年起こることですよ。今成人式に出席する人は50人前後ですかね。それぐらいです。100人おるときは50人減っても50人残りますが、50人という人が非常に貴重な存在になってきているわけじゃないですか。先ほどの資料の中にも、住民に説明する、商工関係の団体に説明する、県の人も来てもらうというような手法はありましたが、その中で、それから広報おちとか、移住者向けにホームページで説明を呼びかけるとありましたが、何を説明するかが、中身がコンテンツが薄いというか、量が少ない。ですよ。鳥取県神石高原町というところに行った時の資料をいただいたこういうもの、こういう資料はコピーして事務局長からお渡ししてると思いますが、ほとんどの課長には行き渡っていると思いますが、これにも農業応援しますだけで5項目以上の手立てが書いてあります。そんなにお金の要ることではないです。何億もするような施設を作るとか。こっちは住宅団地を作るとありますので、これはちょっとお金がかかりますが、その他にも仲人すれば引き合わせをすればうん万円の謝礼を渡すとか、それから、その他にも移住者を例えば受け入れてくれる地域には、空き家があつて貸すにしても、空き家の掃除もせないかんし、その地域が移住者を受け入れるという、その合意が得られてないと、誰かわかん人が来てもらうたら困ると、そういうところでは逆に効果を生みますので、地域の理解もいる。そのためには、地域に対して受け入れ奨励金のようなこと出してる地域もあるわけですよ。掃除するにも費用がかかるじゃないですか。持ち主が掃除をして貸しますって言いますか。言いません。なので、掃除をして片づけをして、畑を世話をすると、そういうなのなぐれ賃を含めて地域に奨励金を出すというようなこともあるじゃないですか。そういう具体的な事業項目を検討して、私たちに提案をしていただきたい。議会ももうすでに、24年度から協力というか積極的に取り組んでいるわけですから、もう少し真剣にやってもらわんと、もし、人口対策でって2年も3年もかけて検討するようもんじゃないです。ここには2カ月に1回検討会しますって書いてますけど、こんな計画ができてから実行段階に入ったらいいですよ。計画を作るがは早くせんといかんので、ここにはスピード感っていうものがあるんじゃないですか。ここまでで何か一言コメントいただけますか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）まずですね、先ほど視察に行ったかというお話でしたので、視察につきましては行ってないということでございます。先ほど議員が見せていただいた兵庫県でしたかね、そこは、岡山でしたかね、広島ですか、その資料は以前いただいております。それで、移住定住に

向けての外から来ていただくにあたっての、そういったメニュー作りにつきましては、今年度したいと。メニュー作りをするようにしております。それから、私も説明しましたが、個々の事業につきましては詳細は担当課長から説明をさしますけども、目に見えた形で提示できてないということは事実だと思いますので、先ほど来の御意見も十分聞いた上で、目に見える形で今後やっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（斎 藤 政 広 君） 2 番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） ぼちぼちおかないと次にいけません、2つ聞きたいので1つずつ聞いていきます。この今いただいた資料、A4の横長の移住・定住施策取組み概要という資料の中身は、ちょっと聞き漏らしましたが、これは、すべてを職員間で練り上げたものですか、町長の思案ですか。

議 長（斎 藤 政 広 君） 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） お答えをいたします。私の思案ではございません。職員の中から出てきたものでありますし、中には私が考えておったこともございます。

議 長（斎 藤 政 広 君） 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君） よろしくお願ひします。武智議員に御答弁申し上げます。移住・定住施策取組み概要ということで今回出さしてもらっているのは、25年度から移住定住支援策検討会ということで、役場の中で各課代表6名の委員さん、女性が3名おります。男性3名の中の委員で作り、後の県の支援員さんと後企画課の事務局ということで、このメンバーで2ヶ月に1回定期的に討論会と言おうか案作りとかをしています。その中で移住定住に向けての効果のある支援策ということで、いくつも検討した中で5案というものができました。その5案の中で形にできるものということで、とりあえず26年度の当初予算の中で、一応よその婚活に挑戦を応援ということで山あい越知で愛ツアーにつきましては、町内でやった婚活に対してお金をつけるものですが、その外に行って、活動するものについてお金をつける、そういうふうな活動のものを考えてくれますし、また、今回町長先ほど説明しましたけども、インターンシップということで、インターンシップの取組みということで就農のきっかけということで説明させていただきましたけども、越知町で1月間になりますけども、1月間インターンシップで農業やったら農業の中に携わることによって越知も知ってもらえるし、また農業に取り組むことで、その後越知町が気に入って移住につながるんじゃないかと

というような小さな取り組みでもやがて大きくなるようなそんな取り組みも考えてます。町長が先ほど言いました6千人に向けて人口構成大事なんだよというようなことを言っております。その中でやっぱり人口構成の中でも雇用とやっぱり空き家というところが大事になってくると思います。そういう面で雇用の面で、その農業の部分でこんなきっかけをして、越知町今後ますます農業のところの後継者とかそういうの少のうなってくると思いますので、その分野でつないでいけるものを外から誘致することも大事であると思いますし、また移住ということでこちらに入ってくる時にツールとしてやっぱり、空き家がないと入ってくる場所がないと住むところありません。やっぱりその空き家の部分を加速するような取り組みも重要になってくると思っています。そういう話し合いをその検討会、このメンバーの中でしながら今回練り上げて作ったものがこちらになっております。ほんで、2カ月1回にやっていますので、今後また今日のこのお話を聞きながら次へ向けてええものを作りながら具体的な行動を起こすような形で進めていきたいと事務局としては思っています。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）人口定住となると、まず住むということと仕事と、仕事の確保、職の確保とこれが2大条件になると思いますが、職員が6人入って2カ月に1回昨年からの検討会したということですが、住むということに関しては、人も2人も入れて空き家を探したり、空き家バンク制度に登録したりというふうな努力もされていますが、さっきから越知ライフを見てみますと、空き家バンクというのを見て、模式図が書かれてありますが、これはインターネットで見えるようになってますね、これこっちへつないだらよかったですけど、線がなかったの、ここで見ながらですけど、これを見てみてひとつ借りるほうから、借りるほうの立場になってみた時に空き家を貸してくれる人との交渉は当事者間でなってます。これが非常にね不便です。口頭では御紹介もしましたが、四万十町か黒潮かちょっと忘れましたが、建設業者、建築業者、不動産屋さん等が間に入って協議会を作ってくれてワンストップで家をなおすことも賃貸契約も売買契約もやってくれと。当然このホームページも見える。そこに土、日じゃろうが夜じゃろうが対応できるような仕組みが作ってあります。これのまだ検討する余地があると思いますね。そこで、これちょっと余談でしたけど。そこで、仕事の確保、仕事がないから皆さん出て行くわけですよ。お年寄りも案外出て行きません。若い人が出るわけですから。その理由は仕事がないというのが90%、そこでその6人のメンバーに入っていると思いますが、仕事の確保となると産業振興課というものが関わってくるとと思いますが、そっから出たのが田舎ビジネスを教えちゃるの就農のインターンシップがここへ出てますが、他には案として出てなかったんですか。産業関係の課長、又は課長経験者からいただければいいと思いますけど。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員に御答弁申し上げます。検討委員会の中で5案ということ为先ほど説明させていただきましたけども、その中で町長もちょっと冒頭の中で説明しましたが、レンタル商店ということで町中に空き家とかそういうところがございますけども、そこはちょっと絡めてないですけど、レンタルでお店を貸しちゃって、来る人については初期投資もいるし、なかなかお店を出すことは難しいよねとそういう方もおると思います。一時的にレンタルでお店を借りて、そこに借上料的なものをお金を払っていただいて将来は自分のものになると、そういうようなことの検討もされてます。それっていうのは、農業分野でいうたらレンタルハウスというのがあると思いますけども農業の、そんな形のイメージのものを考えてます。そんな形でやっ将来自分のお店になって、そこで落ち着いて定住していただくということで、まさに起業家を支援するみたいな形の起業する方を支援するような制度につながるものだと思います。そういうことも検討されております。以上です。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）2番、武智議員に御答弁を申し上げます。仕事の確保についてというような意味合いでですね、産業建設課の経験者というお話もございましたので、私の立場からお答えをさせていただきます。当然のことながら本町の産業構造というのは、建設業と農業というのが両輪をなしております。今般、企業誘致というような手法が、なかなか実現が困難な社会情勢の中ではですね、既存の産業、企業を守り発展させていくということが人口減対策として非常に重要であろうと思っております。建設業につきましては、やはり、公共事業こちら主体となってまいります。今後、国の重点施策が老朽化とか防災対策にシフトしていくということが予想されておまして、その動向を見極めながら補助事業のメニューを絶えず研究し、本町の需要に応じた事業を確実に取り込みながら、経済が落ち込まないよう事業量をしっかりと確保してまいりたいと思っております。特に経済の活性化という観点から見ますと、当然のことながら自主財源を極力使わず、外貨いわゆる補助金を取り込みながら事業を実施していくということが肝要であろうと考えております。これによりまして、既存の企業も経営体質、これを強化して雇用の継続、また、新規雇用の増加へとつなげていくことが重要であると思っております。一方、人口減対策を農業の分野から見ますと、新規就農事業というものを絡めていくということが不可欠でないかと思っております。優良農地、言い換えますと生産性の高い農地ということになりますが、そういった農地につきましては、現在、御自身で耕作されたりですね、あるいは利用権設定によりまして借地をして耕作されたりと、今現在では耕作放棄にはあまり至っておりませんが、今後、借り手が少なくなった場合に、そこに新規就農者をうまく絡めていくことができるの

かということ、いわゆるマッチングですね、こういうことが最も肝になってくるのではないかと考えております。国の新規施策でございます農地中間管理機構の活用も1つの選択肢ではあるでしょうけれども、これはあくまで個人的な考えではありますが、町独自で農地バンク的な仕組みを作りまして、新規就農の希望者、これは広い意味ではインターンシップなども含んでということになりますけれども、こういった方々に対して、的確なタイミングで農地を紹介できるような体制を整えておくなど、現時点でのひとつの考え方としてはありますけれども、構想はいくつか持ってはおります。また、農業の現状を考えますと、これからは、生産だけでは厳しい時代が到来すると予測しておりますので、6次産業化への支援というのも非常に重要であると思っております。現在町内におきましては、岡林農園さんが先駆者として頑張っていただいておりますし、山椒組合さんも加工品の販売を行っております。これらに続く法人等への支援とか、新たな商品開発への協力、販路拡大への取り組みなど、可能な限り前向きに取り組んでまいりたいと思っております。先に申し上げましたことは一例ではありますが、こういったことを積み重ねながら、産業分野からの人口減対策にはつなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）今回のこの質問で一番聞きたかったのは今の答えです。他にもまだまだ民宿をしたいという人もいますが、これも起業家です。起業家育成支援制度ができちゃったら、どんな事業を立ち上げてでも支援できるんですけど、今みたいにひとつの事業だけに取り組んで、それが起業家支援ですっていう言葉で遊ぶんじゃなくて制度を作ってください。そしたら、民宿やろうが農業やろうが林業やろうがですよ、さっきの空き店舗使うたって、空き店舗で何かするときに初期投資も要ります。広報宣伝費も要ります。従業員も雇わないけません。そういうふうなことに対してどういう支援をするかという具体的な仕組みを作っちゃかんといかんやないですか。これ私の意見やから、意見の食い違いがあったら前へ進みませんので、町長、最後に一言。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）ありがとうございます。制度化する必要が当然あると思っております。これまでの副町長が申しました件についても、これまで以上に支援も必要ですけども、新たなことについては当然制度化していく必要があると思っておりますので、ただ、制度化するとなりますと予算的なこと、それから、細かい部分でいろいろと調整もしなければならぬと考えておりますけれども、議員のおっしゃるとおり、やはり制度化をすることによって効果が出てくると思っておりますので、今後さらに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）本気でやろうとすれば、基金を積むと、財源の確保に基金を積むということも考えられますので、これは本気でやらざったら本当に若い人が出てしまいます。次の通告2番目の移住者受け入れ対策、これまでの実績と今後の行動計画を示してほしいということで通告をいたしておりましたが、この1番目の説明の中でだいぶ出てきましたので、ちょっと予定していた部分をちょっと端おって行きますが、まずです、ね、移住者受け入れということで、時間とお金はそこそこかけてきていますので、ひとつだけちょっとわからないことがあります、高知県も移住者受け入れには非常に積極的に市町村の支援もしていただいている、つまり、インターネットの窓口も高知に住もうやかなんかやってくれてますので、いいと思いますが、去年も何百組か入ったと、今年は県としての目標も立てていますが、高知県の去年の実績と今年の目標人数、越知町のこれまでの実績と今後の目標人数というようなものを御説明いただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）小休します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。越知町の移住者の受け入れの実績でございますけども、25年度が24組、33人でございます。なお内訳は、Uターンが24名、Iターンが9名となっております。また、26年度途中ですけど、今現在になりますけども、23組42人となっております。内訳が、Uターンが36人、Iターンが6人でございます。それと、高知県の実績でございますけども、ちょっといただいている資料が移住のとらえ方がちょっと違うてまして、越知町の分とはリンクしないんですけども、県を通じた移住者数ということで県のほうでの資料がございます。そちらを紹介させていただきます。24年度が64組、25年度が91組と県の資料はそのようになっています。けど、これは本当に県を通じて都市部からUターンとかそういうのではなく、実際に高知県に入って、それを県を通じて入ってきた数というとらえ方を願います。以上でございます。答弁漏れがありましたので、続いてよろしく申し上げます。それと、目標の数ということでございますけど

も、元々の越知町の総合振興計画の基本計画の中になりますけども、そこでやっぱりうたわれてます6千人というのがあります。この6千につきましては、移住だけではございません。もちろん、人口流出を防いで、移住者による増数ということと、あと自然増と住みよい町を作っての自然増と、その3つになります全体で6千という数字がありますので、そちらの大きい目標、その目標に基づいて頑張っていきたいととらえております。ほんで、何年に何組というような小さい目標は今のところ作っておりません。以上でございます。

議長（斎藤政広君）中内君、質問に対する答弁が、趣旨が違うけね。移住の目標をどれぐらいを設定してるか。だからなけりゃあない、あるならあるって言うちゃらんと、振興計画の数字とは違う。

企画課長（中内利幸君）すいません、答弁の趣旨が違いますので言います。移住に対する年間何組というような目標値は現在のところございません。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）目標がないと成果ははかりにくいと、はっきりこれ言うちょきます。職員も雇うときでも何人雇うと決めてます。決めてなかったら成績のいいものは全部雇わないかんですよ。何人雇うと、何人入れたいという目標と、その目標達成に向けてそういうことするかということやないですか。一番振興計画の中にもPDCAサイクルによって取り組むと書いてありますよね。もうちょっと自分の中へバシンと入れてくださいよ。2つお聞きしたいですが、先ほど人口減少対策のところ、移住者受け入れとごっちゃになってきたので、その時に提案もし、まだ話もあったんですが、私がちょっと移住者受け入れのために先ほどちょっと提案をしたワンストップで移住者が移住できるような仕組みをとということも中に、もう少し具体的に商工会などの民間団体とか不動産、建築、そういう専門業者の交えた協力体制作り、何とか何とか推進協議会というようなものを作って、そこに今の移住相談員として町が雇ってる人を入れると、もう経験積んでるわけですから、そこがワンストップでいろんな対応をできると、役場に置いたらもう5時まで土日は休みじゃないですか、振り換えがきくような形にして、多少事務的な経費もいられるかもしれませんが、仮に商工会にそういうものおいていただくとかいうようなことすれば、非常に小回りが利く。そういうふうな方向でお話も持っていかれたらと思いますが、そんなことは今後検討されてみませんか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えを申し上げます。現状、不動産業者さんとの情報交換は、企画課のほうで密にしております。それで、県のほうでの取

り組みとして、不動産業者と県と市町村が協定を結んで空き家情報の共有とかをする団体はございますが、今のところ、そこにも加盟はしておりません。と言いますのが、十分にその機関が機能しないというふうなことも聞いております。ただ、県のほうもまずいところは見直しをしてやっていくというふうにも聞いておりますので、そういったところとの連携は今後深めてまいりたいとは考えております。おっしゃるように、そういった団体が、できれば、本当にワンストップでできるかと思っておりますけども、他市町村では不動産業者が身近でないところは、NPOとかそういった窓口になる不動産の資格も取った団体もあるやに聞いておりますけども、そこらへんは本町にあった形ですね、今議員が言われたことも含め、それから県のほうがやっておる不動産業者との連携した機構の中に入ってやっていくということも、ひとつの判断材料として検討はしたいと思っております。できるだけ手間がかからないようにするのがいいかと思っておりますので、ホームページにも当事者間ということになりますとなかなか話が進まないということであろうかと思っておりますが、不動産の資格云々という壁があって、町のホームページ上にはそういった形でのせておると思っております。利用しやすい形には申し込みしやすい形にはしていかなければならないと考えておりますので、これも今後前向きに検討していきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）どうもまだ役場の方は現場っていうものを踏んでないというか、人との話がまだちょっと聞き取り方が足らんと思いますが、不動産業者が機能せんのは、不動産業者の仕事として作業に入る手前の作業がなぐれるの、お金にならん部分が多いので嫌うんです。その部分を行政が受けて後契約を結んだらえい、手数料が要りますよね、契約の、その時はプロでないと手数料取れませんから、そこまでの仕事を準備の作業のところをやって不動産屋に任せれば不動産屋喜ぶますよ。そのところ半分こっちへ売ってくれませんか、私らも半分手伝いますがというような、機能的な仕組みを考えてくださいや。

次にもうひとつ、今の話は移住したい側、移住者側の立場でこんなのがあったら便利だなという話でした。今度は受け入れ側ですよ、売り出す側、売り出す側として、相手に蛍の歌で言えばこっちの水が甘いぞという情報が伝わらないきませんよね、例えば移住してこられる方には空き家の修理をせないかんかもしれません、その家族、年齢層に応じてどんな仕事するかに応じてリフォームせないかんですね、この移住者がリフォームしたい時に補助金制度がありますよとなると、向こうはまたひとつ考えますよ、一步踏み込んで。それから、移住者を受け入れる土地の方もこういう方が来ていただいたらありがたいかと。うちには農地があるが農地を利用して家庭菜園とか、先ほど6次産業っていうたけど、

6次産業の手前の加工品を作ったりするようなこともするような人が来てくれたら、作る人はいっぱいおるけど加工して販売する能力がないがと、こういう地域がいっぱいありますよね。そこにマッチングするような人を呼び込むために、地域にそういうことを一緒に考えてくれる仕組み、つまりそこに奨励金を出すとか、こういうふうな受け入れる側をもうちょっと具体的に一步踏み込むような制度も考えていかにゃあ、これ進まんと思いますがどうでしょう。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。確かに移住者にとって越知町にどんな魅力があるんだと、魅力がなかったら来てもらえないと思うてます。やっぱりよその町村とは違う、そういうところの色を出していかないかんと思います。そういう中では仁淀川、横倉山を中心に自然の魅力っていうのは伝えられているんですけども、やっぱり入ってくる方っていうのは、家に空き家とか家に入ってくるわけですが、そこに対しても経済的負担っていうのをいうてくると思います。6月議会におきまして、岡林議員から御意見といおうか提案いただいております、移住者の住居に対して補助金を出す気はないかというようなことを言っていただきまして、課内での検討しまして、今回の9月補正で一応移住者の改修補助金ということで提案さしてもらってます。内容につきましては、1件ですけども、50万円を限度に住居用の部分になりますけども、その改修と、あと空き家の荷物の整理とか、そういうところに対して補助金を出すようになってます。その中でふすまなり畳の表替え、また水洗化、そういうところにお金を使っただければと思ってます。ただ、50万円が十分かどうかという議論もありますけども、他町村とか状況を見て、県の補助金が25万円ですので、それに町の補助金を25万円過ぎ足す形で考えております。なお、一応対象者につきましては、一応町外から転入される者ということにしておりますので、もちろんこちらとしては高知県外からIターンできていただくことが望ましいですけども、佐川町から来ていただいても町外からとなりますので、それを問わず50万円を限度に補助金を出す制度を構えました。そこについては一步前進だと思っているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）その予算はたぶん可決されますので、住民向けにもこういう制度ができましたと。皆さんのお知り合いで移住したい方、させたい方がいたらぜひ情報を伝えてくださいやという広報はして、町民の協力得られるようにお願いします。予算を組みましたっていうてもこの人しかわかりません。

では、3つ目の集落の将来像について、限界集落が増えているが、将来をどのように描き、どのように取り組んでいますかという質問に移らしていただきたいと思います。山間部の集落には、名簿上は登録されていても長期入院とか地区外に居住していて、実際に住んでいる世帯が3世帯、5世帯という集落が出てきました。おそらく、本人は帰らないと思います。またその中でも高齢のため、構成員としての責任を果たせられない世帯といますか住民も増えてきています。このような集落では、区長のなり手も限られていて、複数の区長さんから実際私にですよ、神社とか生活道の管理、飲料水施設の維持管理が一部の人に負担がかかって集落としては維持していけなかったと。非常に難儀しているが、自前ではなかなか近隣の区長同士で話したけど、自前ではなかなか解決策も思いつかんと。数年以内には集落として維持できなくなるが困ったもんじゃと。こういう嘆きの言葉と共に、何とか一緒にこの解決策を考えてくれませんかという御相談を受けました。これは、言うか言わんかだけで他の地区にもこういう状態のところあると思います。当然これまでも集落からの要望受けて、集会所の改善とか改築、それから道路整備、水道タンクのやり替えとか、そこまでの道をつけたりとか生活道の舗装したりとか、ハード面の整備というのは、かなり、これでもかというまでやってこられました。ある程度は住民の負担も軽減されてきたことは確かでございますが、しかし、その人たちがやっぱり、年数と共に今度やっぱり体力が衰えてきて、それだけでも、やっぱり今はやっていけんというような状態です。このような集落が今後も増加すると思われませんが、町として将来の集落のあり方をどのように描いておられるのか。また、その構想あればその構想実現に向けて、実はこういうふうに取り組んでいますよとか、今後こういうふうに取り組もうと考えていますということがあれば御説明をいただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうから、限界集落、今後の集落について私の考え方をちょっと述べさせていただきます。具体的なことにつきましては担当課長からということになるかと思いますが、議員今言われましたように集落の維持をしていく中で、今の住んでおられる方たちだけでは確かにいろんな今言われた神社のことであるとか飲み水のこと、大変不自由な部分があります。おっしゃるようにハード面につきましては、一定整備はしてきておりますけども、そこをどうするかということが大きな課題だとは思ってます。その中で具体的に若い人がおったらですね、一緒に考えてできるかもしれないということも私もお聞きしたことがあります。ただ、議員が言われたように一人の人、あるいは1世帯に荷がかかりすぎるということは、これはまた、一例が隣町であるようですけども、負担がわしぱっかりにかかるということで、また再度もといいた町外に戻ったというお話も聞いております。そこで、今現状で、私自体は、こういったことをやりたいという具体的なことはないですが、そのの

機能を維持するソフト的なことについては、ちょっとそれぞれの課とも今後検討していきたいですが、人手のことでありますので、単純に人を雇うてきてということもできないかとは思いますが、そこはちょっと時間をいただけたらと考えております。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。将来どのように描き、また、どのように取り組んでいくのかというところでございますけれども、その前に越知町ですけれども、25年度末で全体人口に占める65歳以上の人口が43.08となっております。もう約4割強、5割に近づく状態でございます。その中で高知県におきまして23年度に集落实態調査が行われまして、中山間地域では若年層や壮年層の地域外の流出により集落活動や産業の担い手が深刻化し、コミュニティの機能は維持できない。私も鎌井田集落、越知町の中で集落大きいですが、なかなかコミュニティが難しいというところは区長さんと共に感じているところではありますし、また地域の支え合いや見守りができない、産業の衰退に拍車がかかるなど、課題を有しているという結果が出ております。

越知町におきましても、将来の将来像について本当に真剣に考える時、もうすでに入らなれないと感じているところでございます。そこでまず、住民との意見交換会ということで、町長おっしゃってた、その分を11月26年本年度の11月から行いたいと思っているところでございます。それで5年後10年後の集落の未来についての希望や不安についての住民からの聞き取りをしまして、またその中で空き家等の聞き取りなどもさせてもらいながら若い子が入ってくることは、どう思うぞねとかそういうのを交えながらお話したいと思っております。それと現在、越知町が取り組んでおります町の施策等の説明もしたいと考えております。その中で地域の住民が幸せに暮らしていくためにどのようなこと必要としているのか、またどのようなことを望んでいるのか、地域の住民と行政と一緒に考えていきたいと考えております。そして26年度中にはその結果を取りまとめたいと思っているところでございます。住み慣れた地域で暮らしていくために、住民が力を合わせて地域の支え合いや、活性化に向けた活動を行う集落活動センターの取り組みがその中で必要ということでありましたら、また、地域の住民が望んでいるならば、集落活動センターを開設する方向での考え方も必要になってくるんじゃないかと思っております。また来年度は、その取り組み内容の検討、今言いましたようなメニューとか、そういう検討も必要な地域がありましたら、していきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）非常に聞きたい答えを言ってくれました。国は、市町村を基礎自治体というふうに定義付けられてますよね。じゃあその市町

村は、市町村から見てこの基礎自治体にあたるものは何かって言うと、集落じゃないですかね。集落というのは、住民自治によって成り立っています。市町村までは法律で位置づけられています。ここから先が非常になんというか難しいところで縛りがきかんところなんですけど、今集落が住民自治ができなくなってきたと。崩壊寸前の状態になってきているわけですので、このままで集落が消滅すれば、町の崩壊ということにつながるわけです。今非常に力強く、これは忘れんころうと思いますが、その集落の皆さんと地域の皆さんと一緒に考えてみたいと、ここが一番大事です。先ほどの相談の相手の区長さんも一緒に考えてくれんかよということでした。そこで、今ちょっと、課長の話の中で、出てきましたけど、23年度に県が県内の中山間地域の50世帯未満の集落、1,350集落の区長さんとか住民の皆さんから聞き取り調査をしておられますよね。この調査結果を県が検討した結果、今チラッと言われましたけど、地域が抱える課題を解決する手段として、集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくりということ。集落活動センターというのは手段ですよ、その手前に仕組みづくりっていうものが大事やないかという提案があっています。

(パワーポイント使用)

ちょっとこれ見ていただきたいんですけど、私これを見たときにこれは県の調査の抜粋ですね、ちょっとこっちも消してもらっていいんじゃないかと思いますが見えますか。これをちょっと小さいので分割してみましたらですね、日々の暮らしや困りごとの不安はどんなことですかということで、左側に店がないとか鳥獣被害に困るとか、病院が遠いとか移動手段が不便だとか、行政機関が遠い役場が遠いというようなことですね。それから集落への愛着や誇りというものを調べたら、強く感じているというのは64.8%、住み続けたいという人も70.9%です。10年後はどうなっているかということに対して、集落全体が衰退しているというのが63.8%ありますね。近隣の集落と連携取っていますかっていうのはすでに取っている、今後取りたいと思っているという人がもう9割を超えています。地域の産業振興に必要なものは何ですかかっていうたらこれ人です。ここに、集落活動センターの仕組みというのがありますよね。

(パワーポイント使用終わり)

この取り組みというのは、業者に発注して単に施設整備をするというだけでなく、地域の住民が主役となって話し合いをしながら地域が抱える課題を解決したり、住民の皆さんの思いや、やりたいことを実現するため、地域で支えあい、助け合う仕組みづくりや地域でお金が回る仕組みを作るなど、その地域にあった取り組みと一緒に作り上げていくというものですよね。何をやるにしても、すべてが成功するということは

ありませんが、この取り組みは県は130カ所でやりたいと、今13カ所目ですか、が立ち上がったというふうに聞いておりますが、すでに成功例もありますし、越知町の集落課題を解決するのに有効な手法ではないかと思えます。先ほど課長が集落で話をしながらそんな話が出てくれば取り組みたいと、ちょっと消極的に言いましたが、これが、県が長い時間かけて大量の調査員を投入して調べた結果、高知県の中山間を活性化するにはこの仕組みがというところを編み出したわけですので、集落活動センターを核とした仕組み、集落維持の仕組みづくりというものを私取り入れるほうが一番効果的やないかと。成功例があるということですね。そこでですね、その取り入れる考えが多少あるようにも言いましたが、その前に、成功例のところを見せに行く、見ていただいと、集落で話し合う前にですよ。そうでないと元々情報のない知識のないところで話を出しても出てこないと思いますよ。出てこないからしませんが、これはねえ集落だけの課題じゃなくて、行政も一緒になっているわけですから、行政としてこういうふうに持っていきたいと、集落をこういうふうに維持するためにはこういう体制にしたらいんじゃないかという提案がないと、集落からもなかなか出てこないと思います。そこで出てきたらやりますという話しやったが、町としては、もうちょっとできたら積極的にやりたいというような腹はないんですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。まず、そういう先例地、例えば本山町の汗見川とか今13地区が活動されております。行って見ることは大変参考になるとは思っているところですけども、まず11月からの説明に入るスタンスといたしますか、そこにつきましては、活動センターありきっていうような進め方でなく、まずどんなことが不足しているの、どんなことを望んでいること、そういうふうな丁寧な説明から始めて住民の方がやっぱりその基本となる支え合い、地域での支え合い、皆様が力を合わせて支えていくその取り組み、それがまさに集落活動センターなんですけども、そこで集落活動センターを前面に出すのではなくて、その最後の結果として集落活動センターということをお理解していただいて、そういう中で住民の方がその地域の方が先例地へ行って学んでみたいよねというような方向になりましたら主管課としましてもそういうふうな視察というようなことも考えていきたいと思っているところでございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ここで早やと言いますか、役場と私らの温度差というか、私らは地域に入ってもいろいろな話を何百時間もかけてしてきました。例えば、桐見川ではある区長さんが、あの学校を間仕切りをして教室を、一人暮らしの高齢者の方が共同であそこに集合住宅のような格好

で住んでいただいたら、私らも部落を請合うものとして非常に安心なかと、大雨の日に一人でおる何軒もある、これ見回りに行くのにも私自身ももう年がいたと、そこで共同でおってもろうて地域のちょっと元気な人に有償でお世話をさせていただいて、天気の良い日、その人の好みによって畑を見に行きたいという時は、その元気な人が畑のほうへ逆に車で運んで行ってあげるとか、畑に通勤をするような、こういうふうなことでもしていかなと、本当にこれからの区長の荷も増える。それから部落の中でも安心して暮らしにくいと、こういうふうな提案があったわけですよ。でも、それを集落で提案をしても響かんと、映らんと話が、その人はそういうふうな真剣に思ってるんですけど、温度差があるわけですよ。そこで何人か区長以外に、何人かリーダーの方が先進事例を見てきて、3カ所見てうちの地域ではこういう福祉型がいいなあと、うちの地域では産業振興型がいいなあとかいうような、そんな型があるかどうか呼び方があるかどうか別にですよ、そういうのを話をしてくるはこっちでいこうやと、もう1回みんなが行かんかよとか、私が撮ってきた写真を見てやとか、インタビューの話を聞いてやとか、こうやって熱が伝わっていくとその話も前向きに行くと思いますけど、普通に話しよったら後ろ向きです、話は。そこで私は現場主義ですので、県内の先進事例は13カ所には行ってませんが、かなり行ってきました。成功しているところを見てみたら、住民と一緒に行動して話し合いなどを下支えしている、具体的に言うたら人が発言したことを記録して、事務局みたいなことはやって、それを次の会議とか終わってから後で整理をして、欠席者にも含めてフィードバックをしていると、つまり議事録のようなものをまとめたものを、この間の会ではこういう話があったですと。次はいついかにやりますというようなことを細かくやっていく、この人がいないわけですよ、地域に。ある地域では役場の担当者が担当制をしいていう役場もありますけど、これはまたなかなかねえ、職員の理解を得るのも大変ですが、そこでその集落活動センターの仕組みの中にふるさと応援隊やったかね、名前が。地域おこし協力隊を高知県流に呼んで、ふるさと応援隊という名前でひとつの小学校区単位で最長4年間は那人をつけましようという仕組みでしょ。それをですよ、その越知町の地域が衰退している地域を立て直すにあたっては、ちょっとウエイトを、そういう事務局的な仕事をちょっとよけやってくれませんかというようなことも可能だと思いますよ。こちらが決めたらいいことですから。産業振興のところは、加工して販売をするデザインやら、販売ルートの開拓をやってくれと。こういうことすればいいんですから。そういうふうなこと、それから先ほど町長にもモデル地区、あれは移住やったですけど、モデル地区を指定したいというようなこともありましたけど、ぜひですね、そういうこの今のやり方についても、もうちょっとまた個別に話してもいいですので、もう問題が解決してうちんくはしようようになったと言われるような地域づくりを取り組んでいただきたいと思います。これについてはもう答弁はいりませんので。

では次に災害対策に移りたいと思いますが、今回の災害箇所は全体でどれぐらいあったですか。今回というのは、12、11の台風をさしています。その中で国の制度にのらない災害というのはどれぐらいあるかということをお聞きしたいと思いますのでお願いします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）武智議員に御答弁申し上げます。まず今回の台風12号、11号の全体の被害でございますが、町道、河川、集落道等の公共土木施設で件数にして59件、金額は6,700万円、農業用施設で1件、1,500万円、農地で6件、1,850万円、合計件数17件、金額で1億381万円と試算しております。そのうち補助災害制度にのらないものは、公共土木施設等で50件、金額で2,500万円、農林業用施設等で17件、2,181万円でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）一応制度にのらんけど、工事を仮にやったら2,181万円というような数字にはじいたということですよ。じゃあ、その災害は、どんなに対応する考えですか。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）制度にのらないものにつきましては、現地調査の上で状況等を判断しまして、できるものから順次業者への発注、作業班の出動、材料支給、補助金等に対応しております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）作業班というのは非常に今までやっておられたし、わかりませんが、業者への発注とか補助金で対応というのは、制度は作ってるんですかね。補助金交付する制度を。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁します。水路等については、生コンクリートの支給とかですね、それから集落道の整備等についても生コンクリートの支給、または作業班等が出動するように現在なっております。補助制度というのは、集落の補助金、集落整備の補助金がございます、そちらのほう受益者が2名以上おれば出せるような格好になっております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）その2名以上というのは、前から私も詳しいことは知りませんが承知はしていますが、1名の場合はどうなってますか。

議 長（斎 藤 政 広 君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）補修等の要望があればできる限り町のほうでお助けができるように、周辺の状況、赤線とか青線への影響等を考慮しまして、できるだけ補助金等できるようにやっております。ただ、全くの個人的なものについては、今のところ支援するということが難しい状況になっております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）こう言うと思ってたんですけど、じゃあ個人的なものに対して支援がないかというがは、例えば今年の春、今年限りですよということで広報で書かれたタクシー券、これは明らかに個人です。2人以上乗る場合にチケットをやりますとは書いてません。矛盾しませんか。私は、そこでですよ、同じように滞納があれば別ですが、税金も払ってる固定資産税も払ってるのに、2軒並んじょったら支援を受けて1軒しかなかったら受けれて、どういう理屈ですか、そこ。国、県の場合は、ある程度その件数も制約せないかんで、2件以上とか角度が30度以上とかっていう上限がやらんと何もかにも出てくるのでそれは大変でしょうけど、市町村の場合は、さっき言ったみたいに構成員は集落でしかも住民自治、その中で助け合うてやってるじゃないですか。私は提案をしますもう、早くやらんと時間がなくなりました。実は、若い時はほんならしゃあないと、自分でやるぐらいの体力も気力もあったと思いますよ。ちょっとストップ。再開します。本人の力だけでは対応できなくなってます。それから先ほど1番、2番で移住、定住のことも考えたときですよ。もうほんなら息子のくへ出て行こうかとなったらどうしますか。移住のためにもすごい時間と労力と金をかけてやって、一方では簡単に出て行くんですよ。出て行く人を止めることも大事やないですか。そうやって考えた時、また県が今移動販売車、移動販売業者の車の買い替えに補助をしてるじゃないですか。あの場合は向こうの消費者が困るからその業者に補助してるんでしょ。私が言いたいのは、その部落がえいかげん人が少のうなって集落の、その人が出て行ったら集落事態も影響するわけですよ、気力が。そういうことを考えた時に、もうそろそろ考え方を変えて個人でもおってもらいたいと、定住のためにというような目的も入れていいと思いますが、例えば、公共でやった場合、制度にのってやった場合、角度が何度で、幅が何ぼでというような、こういう材料使うてとか規制があつて見積もったら、例えば仮に400万になったとしますよ。半分自己負担で200万円、これとてもよう出しませんとこういう人もいますよ。でも、それを隣のおじさん、あるいは知り合いの業者が見積もったら50万で、あとは2次災害が起きんば

あにはしてあげますよという、こういう見積もりがきた時に、それに対して同じように税金を払ってるわけですから、例えば2分の1というなら2分の1の率で補助をしますと。ただしごめんやけど、次にそれが崩れても自己責任としてよという条件があったらいいでしょ、規格にはまってるわけですから。そういうふうなことで補助することで、その人たちがそこにとどまれる。便利に作業ができる。こういう道がつえたり、あるいは家の前が崩れたけど、ちょっと幅がありすぎて家の補助の対象にならんとか、いろいろあるわけです、今まで回ってみたら、こういう単独の補助金を出す制度というものを作っておけばですね、こういう人も救えていけるんじゃないか。これがね何百件もあれば何億も上ってきて大変ですよ。何百件もありませんけ、今あったのでも50件と17件、その中で作業班がやって救えるくもあるわけですから、選別したらそんなに件数ってないと思いますが、でも一人がその集落からもし出て行くとしたら打撃が大きい、こういうこと考えたら、この単独の補助金制度をぜひ作っていただきたいと思いますがどうでしょう。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えをいたします。公共性がない場合の災害時の対応という通告でございましたので、その移住の件とはちょっと頭の中にはなかったんでございますけども、やはり、公共性がないということで災害認定にいたらない、あるいは、今産業建設課長が言うた作業班でも難しい、いろんな組み合わせができないというケースはこれまでもあっておるかと思いますが、少ないかもしれませんが。今後、高齢化が進んでいく中で、なかなか個人で若い人はわかりません。高齢者の場合、個人で復旧することは非常に困難な事例も増えてくると思います。今考えれるとすれば、生命に危険が及ぶおそれがある場合ですね、例えば家のずっと下のほうが崩れて、それがひいては屋地にまで及ぶとか、先々命に危険が及ぶっていうふうな事例を想定した場合ですね、財源のことはあるかと思いますが、あるいは件数のこともあるかと思いますが、今後これまでそういった支援策はなかったですけども、検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）確かに中山間部では過疎高齢化により集落機能の維持管理ということが非常に困難になっている部分はございます。これに伴いまして、国、県の制度にのらない場合の町単独の制度を最近、制定した町があるようでございますので、そちらの情報も得ながら財政課とも協議しながら、まずは人命に影響あると思われる場所につきまして、一定の制度を検討していかなければならないと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ひとつだけもうちょっと幅広くに思っていたきたいですけど、生命、生命って2人とも言われまして確かに生命は大事ですが、生命だけじゃなくて、例えば農地に行く道路、赤線でもないというような農作業道がありますよね、この道路が寸断をされています。これは、なかなか自力ではもうその場合はだんなさんもないので、よう直さんと、100パーセント人を雇うても、ようせんという例えば場合ですよね、その向こうに農地があつてまだ何年かはやれるわけですので、その農地に行く道を寸断されたら農地が荒れるわけです。農地が荒れるだけじゃなくて、農地を耕すことが生きがいになっているわけです。健康の維持にもなってます。命だけじゃなくてそのへんの集落維持、産業とまでいかんかもしれんですが、生活の支援というところも含めて御検討いただきたいと思います。現場見ていただいたら理屈は言わなくてもわかると思います。

では、最後に町民バスについて御質問させていただきます。バス停にベンチや建物がない場所が多いが、どのように考えておられますかということでございます。まず、これについては、庁舎内ですか役場内にプロジェクトチームを作って、検討会も何回もされて、もう大方1年がたとうとしていますので、そういう方々の意見も踏まえていると思いますが、どう考えているのかお伺いします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えをいたします。通告でいきますと、バス停にベンチや建物がない場所について、どのように考えているかということだと思いますので、予算の関係もありますけども、それと、設置する場所があるかないか、これ非常に重要なところでございますので、それは検討したいと思っております。もちろん、要望がないとなかなか厳しい部分もありますけども、現状町民バスにつきましては、バス停以外でも運行ルートであれば、どこでも乗降できるということになっております。利用者の自宅に一番近いところで乗り降りできるということになっておりますけども、ただ、バス停があるところはコミュニティの場であったりするケースもあろうかとは思っております。それで、どこでも乗れるということもありますので、利用される方が、寒い冬の時期とかそういったこともあろうかと思っております。そういったここにあつたらえいという要望、あるいは町のほうでも気がついた所があれば設置できる場所があるなしが非常に大きいんですけども、検討はしていきたいと思っております。それとバスの運転手さんをお願いしていることでございますけども、バスの時刻表があります。その時刻表は必ず守るといいますか、時刻前に出るとか、あるいは通過するとかそういったことはないようにというお願いをしております。これにつきましては、利用者が本当に快適にバスに乗

ることができるという方向性を持って対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）今言われた問題は、設置場所、予算の関係これはそういう話が出ると思いました。でも、バスへ乗って出かけて行ったわけですから、その方々がやっぱりどう見てきたかですよね。私は先ほど言ったように私は何十回と何百人とそんな話を見たり聞いたりしてますので、私が見た意見を言います。提案もさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとこっちを見ていただけますかね。

（パワーポイント使用）

町民バスのバス停は、一番新しいものいただいてなかったんで、今の議会事務局長が前の住民課長の時にこういう案でやりたいという表をいただいてましたので、そこを調べてきました。バス停そのものは、越知の到着の場所を除いて80カ所以上あるように数えてみました。同じ集落にも3カ所ぐらいあるところもあります。そのうち待合所のないところがどれぐらいあるのか。実はその敬老の日のプレゼントになればというようなこともあって町内全域を調査してきましたのでこのスクリーンを見ていただきたいと思います。これ遊行寺ですね、この写真は遊行寺ですが、近くに家はあります。どこで待ってるかはちょっとわからないので、バス停のこれは黒岩観光のバス停の標識があるのでここを撮ってきましたけど、それからこれは松坂口というところで、どっかこのへんで待ってるかなあと思ったら市原議員の近くだったので、もっとこっちに車庫のところに来て待ってるということをお伺いしました。これは大元ですが、どっかいなかった人に会えなかったので大元はこの辺かなと。これ深田ですね、昨日議員は調査に行きました水道タンクのところです。これは市山、議長のところですけど、市山ですね。下ノ谷、下ノ谷は丸のところで大体待ってる、雨が降ったら隣の近くの軒を借りてるということです。これは大屋敷です。大屋敷から降りてきたところはここのあたりかなと。黄色い丸をしたところですね。これは桐見川の潰野ですね。ここで注目をしていただきたいところがあるんです。今ちょっと注目という見出しがいききましたけど、ここです。これごみ置き場なんです。雨の時はここで雨をしのいでいるらしいです。これも潰野のもうひとつ上の部落ですねお堂の下です。ここの家の下には入れません、あそこ溝ですので。これは栃ノ木と潰野へ行く分岐点のところですね。こっから左の田代のほうへ入っていないそうですので、ここまで利用する人は出てきているらしいという下の人の意見でした。これは、ここの家は現場の作業事務所です、ここは使えないと思っております。これは中峰ですね、中峰はこの日は合えませんでした、上のおばちゃんに下の桜のところで待ちゆうという話を聞いてましたので、たぶんこの石あたりへ腰掛けて待ってるんじゃないかと思っております。これは大平ですね。内野へ行く分岐

点のところ、バスを待つ時はここの辺で待っていると。甘草は場所特定できませんでしたが、甘草の分岐点辺りかなと。これは中畑です。中畑は吹きさらしです、何もありません。下の道もバスは入っていても回転場がないのでここは下へは入って行けないそうです。これは五味地区ですが、大元の橋の反対側の付け根ですね、これ利用する人が行っていました。このごみ置き場の横で待っていると。これは倉良です。倉良の方は前にも聞いてましたので、この辺ということ聞いてましたが、今回の予算にもたぶんここじゃないかと思うんですが計上されてますけど。これ頭白ですね、頭白はちょっと変わるときもあるらしいですが大体ここの辺で待っていると、これはごみ置き場ですね。これは野老山本村の上というところですか。こっち側も中村のほうへ行く道、こっちが本村の集会所のほうへ行く分岐点です。ここの辺で待っていると。これ中村ですね。たぶんここで人に合えませんでした、ここの辺で待ってるの見たことがあると。これは八ヶ窪ですけど、ここに実はちょっと見にくいですが、ベンチが構えてありますけど、雨の時はここの向こうに民家の民間の車庫があってそこへ入って雨をしのいでると。こっから向こうは道路が狭いのでバスは入れません、こういうこと。それから熊秋は利用している人に合えませんでした、待つとしたらこの集会所付近じゃないかという話でした。これは船戸ですけど、反対側の筏津側は一昨年かね昨年かね作っていただいたのですが、こっち側はここで待ってるというような話、待っているのを見たことがあるという話。熊秋の下ですけども、ここはちょっと誰も合えませんでしたので、こっちへ行く時に加枝ヶ谷線のバスが利用するコースですけど、ここで待てるのかこっちにおるのかちょっとそれはわかりません。これは加枝ヶ谷ですけど、ここにはもう利用する人は1人だそうですが、ここの上の人ですね、こう降りてきてここで待っているんじゃないかなと、でもその人は非常にだんなさんが入院をされて市内の病院に入院されていて、いつも寺村まで歩いているそうです。たいへんなことです。何キロもあると思いますが、ちょっと距離計りませんでしたけど。これは横島の堂岡です。これはここで何人か待てるのを見たことがありますんでここです。隣は集会所ですけど雨はしのげません、ひさしが短い。ベンチもありません。これ袖野ですね。向こうの建物小屋はごみ置き場です。こっちが袖野部落へ下りる分岐点です。これ柚ノ木です。柚ノ木は、前は別の人が乗ってましたが、その人は今別の世界へ行ったので乗らないから今はここで待っていると。栗ノ木は工事中なので今は清水へ上がる分岐点のところに乗っているということでした。深瀬は上の深瀬、下は利用者がいないそうですが、上の深瀬はここで乗っていると。下もいます、いますけど下は本当に道路沿いに民家があったので、たぶんそういうのいらんじゃないかということでした。これ稲村です。稲村はこの上に100メートル以上坂道をこう歩いてきて足の悪い方がここで待っています。向こうが防災倉庫でこっちがごみ置き場です。これは日ノ浦の中屋敷というところですね、道路沿いに車庫がありますけど、どこもひさしが使えませんが、もう

風の日はこの岸へ引っ付いて待っていると。毎日じゃないですけど、そういうこと言ってましたね。これは日ノ浦の部落ですけど本村ですけど、ここに民家の車庫あるんですが車を入れないかんので置いてもらうたら困ると、この人はシルバーカーをつけてきて利用する人が2人いるんですけど、こっちのほうの広場へおいてここで乗ってます。この辺に下の土地が交渉できれば小屋がほしいというふうな話をしていました。これも日ノ浦なんですけど、ここはこの下に一軒家あるんですが、2人とも免許証持ってませんので、もうこれからずっとバスを利用される方だと思います。(「武智議員、質問中であります後10分ちょっとです。」議長)。現実を知っていただいたらと。これは谷屋敷ですね、片岡の上です。谷ノ内です。谷ノ内の東、家は近くですが座って待つ所ありません。これ宮地です。ここで待ってるそうです。後栃ノ木のように公民館とか、これ佐之国ですが佐之国はここにこういうふうにベンチを個人の人が構えてくれてます。堂林もここに構えてくれてますので、ことは足りてると言うてました。これ清助です。これが作ってもらったやつですけど、実はここです。シルバーカーをもってきて置きたい人がいるわけですよ。この時に9万円の補助金、前々の住民課長がひねり出してここ1カ所だけ作ったんですけど、その時にこういうふうな資料もお話をして考えてやってくださいとお年寄り早く来て待っています。遅れたらいかんので20分ぐらい足が大変だからという話をしたんですけど、1カ所で終わったということですね。一カ所だけで進んでません。これは、今後参考に早くせえということで早くしますが、参考になったらと思って。これ池川にありましたですね。ここ3人3人、これは広い、広いというか3人3人ですね座れると思います。こういうふうな規格の物を作っておけば、その下の場所が取り付ける場所によって変わるので、ひょっとしたらここを取り外し式にしておけば不用になったところは新しくいるところに外して持っていくこともできる、こんなことも考えてみたです。予算の節約のために。それで、もう終わりました。

(パワーポイント使用終わり)

やっぱり今回の補正予算でも今町長が言われた、要望があったら作ることができるといわれましたけど、町が全部責任持ってやろうとするからそういうふうになると思いますけど、やっぱり土地の交渉、それから必要性とか場所、こういうものは地域の人と共に考えていったほうがいいと思いますので、できたらこれも、それから先ほど言いましたお年よりは体力が弱い人が多いですよ、このバスを利用してる方は。元々は患者バスですから。座りたい、早く来ておるといことですね。これから免許証返納者も増えてきますので、利用が増えると思います。このように多くの人に影響するような課題を解決するためには、一部の人のためだけでなく、みんなが公平にその便利さを享受するということが大事、これが政治とか行政の役目やと思います。責任やと思いますね。後デザインとか建てる用地、それから地域の協力なども必要としま

すので、地域に対する補助制度というようなもので設置するほうのほうがスピーディーにいくし、利用者も便利になると思いますので、そういう方向で御検討いただいたらと思います。御答弁をお願いします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長、時間の関係で明解に。

総務課長（片岡雅雄君）武智議員にお答えいたします。武智議員は自分の足をずいぶん運ばれて調べ上げちゅうようですが、私は正直言いまして、バスに乗ったこともないし、バス停を調べたこともございませんでした。10月から3月まで武智議員が御存知のように職員が実際にバスへ乗っているいろんな調査を、聞き取り調査をやっておりました。その中に職員によりますと、先ほどのバス停に対しての要望は一切なかったということで聞いておりましたので、ちょっとこのような状態が理解できていませんでしたが、やはり要望があるところには先ほど町長も言うたように建設に向け、設置に向け検討したいんですが、地域に補助金を出すということについては、ちょっとそれは考えらしていただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）考えませんというよりか考えるという返事をいただいたので、ぜひ考えていただきたいと思いますが、その3月まで調査に行った時にプロジェクトチームというかどうか役場内の検討会にあったわけですので、元々は患者バスの運行コースに行くわけですから、その患者バスの担当課の職員がなぜ行かざったろうかと思いますよ。バスへ乗っていったら乗るお客さんはバスが来たから立ち上がって待ってるんですよ。座っていることらはわかりません。私は事前に行ったので何をしゆうよと言ったら、後半時間ばあしたらバスが来るけ待ちゆうっておばあちゃんが石垣に座ってるんですよ。見てるからわかってるんです。ぜひ、町長からもちょっと今の課長だけやなしにこれについて、一言いただけませんか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えをいたします。お年寄りの方は時間、割と早めに行って待つということが多いかと思います。武智議員も調べられてるということでございますので、今後担当課含めてその地域のニーズですね、先ほど言うた補助金の制度はこれも補助金ですので、申請がないと補助金は出せれないということになりますので、それは要望があつてのことになろうかと思います。先々のことも含めて今さっきの写真のところにて待っておられる方も当然いたと思いますし、ひょっとしたらあまり利用してない所もあったかもしれませんが、そこらへん今の議員のお話も

すべて踏まえて今後きちんと検討したいと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。後6分です。

2番（武智龍君）全部せないかんというわけでもないですよ。言われるとおりに利用してない所もありますし、人が場所が変わる人の利用者によって変わる所もありますので、優先順位を決めないかんと思いますが、制度があれば、相談こちらからあんた不便やろうという声もかけられますよ。なかったら声の太い人、あるいはその時たまたま会う人だけの要望になるわけですよ。不公平になるから公平にしたらどうですかという話です。まあ検討してください。最後に、無料運行続けておられると思いますが、これいつまでも続けるべきじゃないと思いますけど、今後どのようにするのかをお聞きして終わりたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。無料運行につきましては、今後財政的な負担がかかってくるというふうに考えておりました。有料化する必要もあると考えておりますが、有料運行する場合、御承知だと思いますけども、地域公共交通会議を設置しなければならないということがありますので、議会終了後、早急にこの交通会議の設置をするということについて準備に入りたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）以上で、私の質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。休憩に入りたいと思いますが、休憩中にですね、一般質問があと1名ですので、本日中に終了の見込みとなりました。明日の日程について、議員運営委員会で協議をしてもらいたいと思いますので、ただ今から20分間休憩をいたします。休憩します。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時16分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて10番、寺村晃幸議員の一般質問を許します。10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村晃幸君）議長のお許しを得ましたので、ただいまから2点ほど通告いたしておりますが質問させていただきます。1点目についてであります。この件については、午前中の高橋議員の質問にもありましたので、私が同じようなことっては何なのですが、ちょっと再確認の意味で1点だけ確認させていただいて、そのあとの被害額についてお聞きをしたいと思います。再確認という意味ですが、高知新聞の報道によると、越知町の土砂災害危険地域が232でしたかね。232カ所ということで報道されておりますが、思いますに、警戒区域が0となっておりますが、これは非常におかしいなと思うんですが、一説によりますと警戒区域に指定をされると、地価が下がるので、地主が嫌がると、こういったこともあるようですが、そういった実態があるのかどうか。その点についてまずお聞きをしたいのと、今回の12号、11号の台風によりまして、公共土木施設、農林業、これの被害額がどの程度になっているかということをお聞きをしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）寺村議員にお答えいたします。まず、危険箇所が越知町232あるけども、警戒区域がゼロと、どういうことかということでございますが、これは、警戒区域、結局危険な場所がないとは思っておりません。これはやはり、県のほうは、危険区域を危険箇所を調査の上、言うたら危険警戒区域というものを設定するものですから、どういまいしょうか、時間が足りないというか、越知町はまだその調査に至っていないという見方が正しいんじゃないかと考えております。それと、警戒区域にしたら土地の価格が下がると、下がるのが影響しやせんかという話でしたけど、ちょっとそのへんは私も存じませんが、確かに新聞等では、そういうことも書かれておりましたし、これがまた特別警戒区域となりますと、土地開発に規制されるというようなこともあるとは聞いております。私のほうからそれです。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）10番、寺村議員に御答弁を申し上げます。先ほど総務課長のほうから警戒区域の件について答弁がございましたが、土砂災害警戒区域ということに指定されれば、法律の縛りが出てきます。それでいろいろその開発とかですね、について制限がかかってくるということになるかと思えます。続きまして、今回の台風12号、11号の被災の試算でございます。災害報告したもので、町道が5件、金額1,890万円、普通河川が4件、2,310万円、農林道で1件、1,500万円となっております。合計で10件、5,700万円の被災の試算が出ております。農業につきましては、詳しい詳細はまだ把握はできておりませんが、高知県農業共済組合のほうの調べでは、田んぼ1件、それとハウスが1件の被災の届けが出ておりまして、今現在その金額の試算中ということでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）寺村議員に御答弁申し上げます。まず、土砂災害警戒区域の越知町はゼロということですが、先ほど総務課長、また産業課長からも答弁がありましたようなことなんですが、2001年の土砂災害防止法の施行時にこの土砂災害警戒区域の指定について県のほうから説明があったのを記憶しております。その時にも、やはり住宅が多くて今後宅地化が進んでいくようなところ、今現状警戒区域の指定が選考してなされているところ、大体市の部分とか、いの町とかそういうところが多いと思うんですが、そういうところ優先してやっていきたいというような話があったことは記憶しております。それと地価の件ですが、土砂災害警戒区域ではないんですが、以前一度だけ急傾斜地崩壊危険区域が越知町にもございますが、そちらのほうの宅地の所有者から、宅地が売れないので、警戒区域外してくれんかというような話が一度だけあったことはございます。それが今回のことと直接は関係ございませんが、そういう話が1件だけあったことは申し添えておきます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）はい、前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）先ほど農業被害の金額が試算中という答弁をさせていただきましたが、もう1件、高知県環境農業推進課のほうで試算をしております分があります。これについては、今年度の異常気象等による被害も含まれておりますが、ショウガ、ニラ、ハウス、この被害額合計が試算推計で1,091万円という推計が出されております。以上です。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）再度お聞きしますが、土砂災害危険箇所ですね、232カ所ということですが、町としてこの箇所の把握はできているのでしょうか。また、先ほど農業被害の説明がありましたが、柴尾地区でございますけれども、私の知り合いに山崎日出男さんという方がその近くで米を作っておりますが、その方の水田が今回の台風によりましてちょうど大事な時期に2度ほど水没して、先だってお伺いしたところ、今年はおそらく収穫が例年の3分の1程度ぐらいしかないだろうと、本人が話しておりましたが、これらの被害についてもその中に含まれているのでしょうか。お聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁申し上げます。土砂災害危険箇所については、一応県と調整しながらやってきておりますので、その地域の箇所につ

いては把握しております。また、今度の農作物の災害ですが、今のところその詳細的なものは把握できておりません。また、そういうことがございましたら、話を聞かせていただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）ちょっと順序が逆になりましたんですが、去る8月の20日ですかね、未明、広島市において集中豪雨によりまして、時間雨量100ミリを越すような、また、今まで経験したことのないような大雨により大規模な土石流が発生し、多くの方が犠牲になりましたが、死者、行方不明者70数名ですか、そういった痛ましい惨事が起きておりますが、本町におきましても、南ノ川地区におきまして山腹崩壊により、土砂が大規模に崩れ、下の林道を乗り越え、河川を埋め尽くして対岸の耕地、あるいは護岸などを押し流しておりますが、先だって議会で視察に行った時に説明受けたんでありますが、この復旧計画ですね、今後どのように進めていくんでしょうか。また、今現在避難されてる方がおられるんですが、この方が自宅へ帰れるのは大体いつごろの時期になるか。わかっておればお聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）南ノ川の山腹崩壊については、大変大規模なものとなりまして、幸いにも人命に影響がなかったことが良かった、不幸中の幸いであったと思っております。現場を視察しましたところ、かなり大規模な崩壊ということで、今の崩壊の肩口からまだ100メートルほど上のほうが大きなクラックがあるということで、作業も細心の注意をして行っていかなければならないと思っております。まず、復旧の手順ですが、まず、山腹崩壊につきましては、かなり大規模な工事になります。今のところは今年中に調査、詳しい調査をして、計画設計を作って施工になる予定でございます。それで、まだ確定ではございませんが、26年度、27年度いっぱいか、または翌年にわたっての工事になるかと思っております。河川災害については、高知県中央土木事務所のほうが公共災害ということで復旧をする予定ですが、今現在、河川の流れを元に戻すような工事をしております。また、農地災害につきましては、耕地がだいぶ流されておりますが、所有者の方と協議しまして、かなり農業災害になりますと受益者負担金というのが発生しますので、その件を説明して話して、もう耕地の復旧にはよばんというふうなお返事をいただいております。小日浦集落のほうで、崩壊地の奥に小日浦集落がございまして、そこに4世帯7名の方が生活されております。私どもとしましても、生活道でもありますので、最低歩道的なもの、最終的には大きなバス、町民バスとか緊急車両が通れる仮設道を設置をいたすように計画しております。まだ、詳細な設計を車通る仮設道は、詳細な設計をして、高知県と河川の協議、使用の協議をし

なければいけませんので、まずは人が歩いて通れる、バイクは渡れる歩道を最優先して仮設をしたいと今進めているところでございます。また、避難ですが、崩壊した所の前の住民の方につきましては、上方に大きなクラックもございますので、別の所へ避難していただけないかということで、今、別の所で生活してもらってます。以上でございます。（「期間の時期、それはわからんが。」の声あり）それが山腹崩壊の工事がある程度めどがつくまで出ないと、今のクラックの状態ではもとに戻って生活していただくのはちょっと危険と思っております。ですので、来年中、ひょっとしたらかかるかもわからんという状況でございます。小日浦集落へは、まず最優先して仮の歩道を敷設して通行ができるように今至急準備しておるところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）再度お聞きしますが、小日浦集落の4世帯7名ですか、ここは大変陸の孤島となって大変不自由を強いられております。それで、復旧計画ですね、そういうことは地元の人には小日浦地区のほうでは説明をされておるんですが。その点についてお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）私も産業建設課に代わってきたばかりで大変戸惑っております、すぐに計画が出て、集落の方に御説明をするというところまでちょっと考えが及びませんでした。昨晚、区長さんのほうに電話をして、仮設道の復旧等工事の説明を電話でさせていただきまして、集落の皆様にも周知をお願いしますということで、お詫びも申し上げまして、説明しております。以上です。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）ちょっと説明がぬかってたようではありますが、私が聞いたところによりますと、大変地元の方は怒ってたようです。ひとつも説明がないと、こればあ不自由な思いをしゅうのに役場から何の連絡もないと、こういうような話を聞いたのであえてこういうこと聞きましたが、どうぞ今後においては、やはり、丁寧に説明しちゃらんと、地元の住民の方本当に困ってると思うんですよ。そこをひとつ今後頭において努力していただきたいと思えます。最後にもうこの件についてはおきますけど、近い将来南海トラフ巨大地震も、今後30年内70%で起こるとそういうことも予測されておりますし、町民の方が安全で安心して暮らせる災害に強い町づくりに向かって全力で取り組んでほしいということを申し上げまして、この件の質問を終わります。

続きまして2点目の課の再編について、現在の産業建設課を分離することはできないかということで通告しておりますが、このことについて

町長にお伺いいたします。かつて、従前は現在の産業建設課は建設課と産業課に分かれておったと思います。それが小泉政権の行財政改革によりまして、現在の姿になっておると思うんですが、私は従前から現在の産業建設課の組織において、常々疑問に思ってたことがあるんです。それは、やはりこれは、従前の2つに課に戻したほうが流れに合っているんじゃないかと、こういう観点からこの質問を取り上げたわけでございます。町長はこの私のこの提案に対してどのようにお考えかを、まずお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。まず結論から申しますが、2つに来年度元に戻す、産業課、建設課というふうにしたいと考えております。と言いますのが、議員の言われましたように三位一体改革の中で機構改革、課を統合するということが国からの働きかけによりまして、産業建設課だけでなく、他の課も統合した経過があります。その後やはり、社会情勢の変化によって、国、県からの仕事の移譲、あるいは住民サービスを向上させるために必要なということで、仕事量も増えておるということもあります。やはり小回りが利いて、より専門性、深い仕事ができるというふうな形を考えると、産業建設課につきましては、元のように戻すのが最善ではないかと考えております。今ちょうど調べてみますのに、職員の定数条例というのがございまして、定数は守らなければならないということがありますが、課の設置に関することにつきましては、今は縛りがないというふうに聞いておりますので、2つに分離するというところで進めたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）たいへん力強い答弁をいただきまして安心をいたしました。私が申し上げたいのは、これを分離ということが目的ではないんです。と言いますのは、従前もともと別の組織であった産業課と建設課ですね、産業課においては、いわゆる農林土木関係、また観光行政も当時担ってたと思いますね。当時確か産業課が観光行政を担当してたと思うんですが、現在は、観光行政は企画課が担当しておると思います。単に組織を別にするんじゃなくて、その役割分担ですかね、中身、内容が大事だと思うんですが、町長はこのあたりについてどのようにお考えでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。産業課の確かに以前商工、観光、農林と持っておりました。現状では、商工、観光につきましては企画課が持っております。企画が持つようになってしばらく時間も流れております。元の形と言いましても今の越知町にとってどういう体制がいい

のかということも踏まえて、その中身については今後考えたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）ぜひそのようにお願いしたいと思います。今年の4月、4期勤めた吉岡町長が4期16年勤められ退任され、その後に小田町長が誕生したわけですが、吉岡町長も事あるごとに越知町の基幹産業は農業やと、またそれ小田町長も同じであると思うし、またわれわれもそのように考えております。そこで、そういったこと考えた場合、越知町の中山間地域では、やはりこれから越知町が発展していくためには、やっぱり農業の発展なくして越知の発展はありえないと思うんです。そういった意味におきまして、産業課が別の組織になった場合、人材の育成ですか、農政に精通したそういう人材育成するということがこれから求められるんじゃないかと思えます。遅きに失したかもわかりませんが、今からでも遅くないので、そういう農業に精通した人材を育てるということは、越知町の発展にもつながるし、またいろいろ言われております、人口定住問題、移住促進問題に必ずこのことがつながると思えますので、ぜひこの問題については、新しい産業課で精力的に取り組んでいただきたいと思えますがどうでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）寺村議員に御答弁申し上げます。人材の育成につきましては非常に大事だと思っております。中山間地域の農業、これは非常に地理的な条件、あるいは高齢化するというふうなことで非常に厳しい時であります。そういう意味では、産業課という部署で農業についてやっぱり専門性を持った今後の取り組みも必要かと考えております。人材育成につきましても今年度も職員を研修に派遣をしております。テーマが6次産業化に向けた取り組みとかそういったことで職員の研修も今年も2人ほど行かしておる状況もあります。人材育成は非常に大事ですので、今後も遅い早いというよりもこれからどうするかということが非常に大事だと思っておりますので、その点これから取り組みを強化していきたいと考えておりますので、またいろんな意味で御助言もいただきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）いろいろと御答弁いただきましたが、人材の育成ですね、産業課におかれては新作目の導入ということらもありますので、ぜひともこのことについては、全力で取り組んでいただきたいということを申し上げまして質問を終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、10番、寺村晃幸議員の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問は全て終了しました。お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。明日18日は、予定にありました一般質問が本日終了しましたので、午後2時に開会します。それでは散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時44分